

平成25年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成25年12月10日(火曜日)

議事日程第4号

平成25年12月10日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

+

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	久保田幸利君
青海事務所長	山岸寿代君	市民課長	竹之内豊君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	岩崎良之君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	小林強君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	池田修君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	原郁夫君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君

事務局出席職員

+	局	長	小林武夫君	次	長	猪又功君	+
	主	査	室橋淳次君				

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、伊藤文博議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。〔17番 倉又 稔君登壇〕

17番（倉又 稔君）

おはようございます。

1、全国学力テストについて。

全国学力テストは、平成19年度に43年ぶりに復活し、平成21年度に愛知県犬山市が参加したことにより、全国全ての学校が参加して行われましたが、翌年の平成22年度と24年度は抽出方式で行われ、平成23年度は東日本大震災により中止されたことにより、本年度は平成21年度以来4年ぶりに全国全ての学校が参加して行われたこととなります。

本年8月27日にその結果が公表され、新潟県平均では、小学6年生で全科目において全国平均を上回りましたが、中学3年生では、全国平均を上回っていたのは、国語Aだけでありました。

子供の能力は学力だけではなく、走るのが速いのも、また、歌や絵が得意なのも能力です。そのそれぞれが持っている能力を伸ばしてやるのが教育です。

当市においても、小学6年生で算数Bを除いた全科目において全国平均を上回りながら、中学3年生で全国平均を全て下回っていることが大きな課題の一つと言えます。

そこで次の点を伺います。

- (1) 結果をどのように捉え、対応しているか。
- (2) 学校規模により、児童・生徒の本来持っている能力に影響はあるか。
- (3) 学力低下が及ぼす影響として、どのようなことが考えられるか。

2、庁舎等の使用開放について。

市民会館や各地区公民館の耐震改修に伴い、今まで市民が利用していた市民会館の会議室やロビー、各地区公民館などの利用者の便宜を図るため、市は、市庁舎の1階大会議室等を開放し、利用者の利便性を確保しているものと思われま

しかし、それら施設の使用内容については、広報「おしらせばん」においても詳細な内容が示されていません。

そこで、使用基準等について次の点を伺います。

- (1) 使用基準や使用条件はどうなっているか。
- (2) 使用料金や料金体系はどうなっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の学力テストの質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく
お願い申し上げます。

2番目の1点目につきましては、市の業務に支障のない範囲で使用していただくことといたして
おりまして、使用基準等については、市民会館及び地区公民館に準じております。

2点目につきましては、市民が利用する場合、使用料は1時間当たり350円であります。なお、
減免基準については、市民会館及び地区公民館に準じて取り扱うことといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答
弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、小学校では全国平均を上回っていることから、おおむね十分な
学力が身につけていることと考えております。これからも一人一人に応じた指導に努めてまいりま
す。

一方、中学校では、全国平均を下回っており、中学生になってからの学力の伸び悩みが見られま
す。そのため各中学校では結果分析を行い、問題解決に取り組んでおります。

2点目につきましては、児童生徒が本来持っている能力には、学校規模は関係ないと考えます。
今回の学力調査の結果でも、当市の学校規模と学力との関係は認められませんでした。

3点目につきましては、学力の低下は、子どもたちの学習への達成感や学習意欲に大きく関係し、
以後の学習や進路にも大きな影響を与えるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

それじゃ学力のほうからお願いをします。

小学生で全国平均を上回っているということは、基礎学力が不足しているとは考えられてはいな
いと。小学生で全国平均を上回りながら、中学生が全国平均を下回っている原因を、今ほど教育長
が述べたように分析してと言っておりますけども、そのほかにどのような検証をしているか、もう
少し詳しく教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

おはようございます。お答えします。

まず、市教委では本当に中学校とともに、中学校の学力の低下については危機感を持っておりません。

分析ですが、まず、市としまして細かな分析を行いまして校長会で協議し、市全体で取り組む事項について指示しております。また、中学校、小学校各校では、自校の結果をしっかりと分析して、それをもとに学力向上に向けての実施計画を出すように指導しまして、校長との面談においてそれを提出してもらい、アドバイス等をさせてもらっております。

なお、その結果の検証等は、指導主事等が学校訪問をする際に、いろんなことで助言、アドバイス等をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

文部科学省は、来年度から都道府県教育委員会が、市町村別や学校別の成績を公表するというのを認める方針を決めました。現在でも学校別の平均正答率などを公表することは可能ではありませんが、昨日の五十嵐議員に対しての答弁は、来年度以降も公表はしないというような内容でありましたが、その辺をもう1度、詳しく教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ご指摘のように、今年度までは県教委や市教委が、各学校の正答率の平均を公表することはできませんでした。ところが来年度の実施要綱では、県教委、市教委ではできるようになると。いろんな条件はついてはいるんですが、そういう計画であります。

市としましては、今までも公表できなかったわけですのでしてありませんが、来年度以降も学校別の平均の公表については、その学力テストの趣旨とか、あるいは学校の序列化であったり、子どものプライバシー等がありますので、公表しない方向で今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

子どもの成績というのは、年度により学力に波があります、全体のね。だから年度ごとの学力テ

ストの結果に一喜一憂するということは、私は必要ないと思います。

ただ、これは20年、30年、50年という長い間の結果の積み重ねが、最終的には教育行政の方向性を見据えていくのではないかということなので、まず、このテストの結果を毎年、毎年、分析しながら結果を積み重ねる、これが大事なんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ご指摘のとおりだと思います。市教委も市の平均正答率については細かく分析し、今まで平成19年から学力テストがありますので、その調査についての集積をしておりますし、各学校も自校の結果についての積み重ねをしております。そういったもので市として、あるいは各学校として、どういう取り組みが今までよかったのか、成果が上がったのか、逆に、どんなところがうまくいかないで課題があるのか。そういったところをしっかりと捉えて、学力向上に向けての取り組みをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

先ほど学校別の成績を次年度からも公表しないと仰いましたけども、学力テストの学校別の成績を公表するということは、プライバシーに関しては最近の話ですけども、学校間の序列化、先ほど言ったみたいに、過度の競争を招く、こういうことは50年前の日教組による学力テスト反対闘争の理由づけですよ、言いわけ。政治主張を正当化するための言いわけは、全然、今でも変わってないじゃないですか。

成績の悪い子を例えば試験日に休ませたとか、競争が過熱化したなどとの多くの学力テストの反対闘争を正当化するための後づけなんですよ、これは。教師や学校が本当に、いいですか、恐れているのは、既に存在している序列が壊れることじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員ご指摘のように昭和30年代に全国学力テストがあったわけですが、いろんな理由から廃止になったわけです。今、ご指摘のように日教組というお話もありました。ただ、それだけではなくて、やはり学校現場から見ても過熱化によるいろんな弊害もあったことも、事実かなと思っております。

現在の全国学力・学習状況調査については、当然、各学校が自分の学校の平均についてはしっか

り認識しているわけです。当然、市教委も認識しております。そういった立場で、市教委という立場で、各学校にいろんな指導、助言をしたり、学校が自分の学校のいろんな課題等を見つけて取り組むという点では、学力テストの目的が、要するにいろんな子どもの正しい学力の把握、それをもとにした指導、改善に生かすという、学習改善や授業改善に生かすという点からすると、学校別の公表をすることが、それにどういう意味づけがあるのかというふうに思いますので、学校別の公表は、することのメリットよりもデメリットのほうが多いというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

さっき私が言ったのは今でも市内で各学校を見て、うちのほうがレベルが上だとか下だとか、それぞれに声は出さなくても、それぞれ承知してるんですよ、皆さん、保護者の人たちも。そういう序列化が壊れるのが怖いからじゃないですかと聞いとるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会子ども教育課長（池田 修君）

お答えいたします。

その学校の序列化ということについては、ちょっと私、認識してないんですが、今までの学力テストの結果を見ますと、ある学校だけがよくて、ある学校がいつも悪いということはございません。議員ご指摘のように、その年度によってよかったり悪かったりということで、市民の間で、どのような序列化があるかというのはちょっとあれなんですけど、実際には、学校によっていい学校があるとか、悪いとかいうことはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

それは今、課長が言ったみたいに、別に序列化しとるわけじゃないんですよ、各学校によって点数が違う。でも、暗黙のうちに昔から、そういうものは、語られているものは今まで壊れてないということをとるんですよ。

じゃあ競争するということは悪ですか。社会に出れば、いや応なしに競争が待ち構えているんですよ。小・中学校で、平等ばかりを優先して教えてくると、競争と切磋琢磨が大切ということをお教えないと、社会に出て競争の中にほっぽり出されて通用しますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会子ども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員ご指摘のように、非常に社会は厳しいとこでするので、ある意味では競争社会でもあります。いっとき学校教育の中でも、競争することを是としないうような時期がありました。例えば運動会では順位を決めないとか、それは行き過ぎておりました、今ではある程度の競争をする中で切磋琢磨して、学力であっても、あるいは運動であっても高めていこうということで取り組んでおります。

その学校別の公表は、当然、校長は例えば中学校であれば、自分の学校と他の学校の違いもわかるわけです。子どもも他の生徒の結果はわかりませんが、自分の学力の実態もわかるわけです。そういった中で、過度の競争はあれですが、いろんな意味で切磋琢磨した形の学習であり、いろんなものを身につけていく活動は、学校別の公表とは関係ないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

教育委員会には説明責任があるんですよ。佐賀県の武雄市では、学校のホームページに生徒の正答率のグラフを載せて解説しています。点数だけがひとり歩きしないように、学習状況調査結果とあわせて序列化を招かない工夫をしながら、公表することを考える必要があるんじゃないかと言ってるんですよ。その辺、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ご指摘のように説明責任という大切なことはあります。今回の下村文部科学大臣も、来年度の全国学力・学習状況調査の実施要綱で、やはり説明責任をもうちょっと果たそうということで、市、あるいは県教委段階で学校別の平均を公表することも、いろんな条件をつけて可というふうにしたわけです。

糸魚川市としても当然、説明責任があるわけですし、今後、市のいろんな平均とか、学力・学習状況調査のいろんな他の結果とか、それから見えてくる課題、課題解決に向けてどういうふうにするかということについては、検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

私もただ勉強をやれと言ってるわけじゃないんです。身近な題材を使いながら、やっぱり子どもたちが学習するのに楽しく、しかもわかる授業をやるのが、大切なんじゃないかということ言ってるんですよ。それにはやっぱり地域の人たちも、保護者だけじゃなくて、一体となってやるには、ある程度、自分の地域にある学校の位置というものを知らなくちゃならない。

燕市の中学校で、これは日報の記事ですけど、残念ながら昨年度の学力テストを終え、数学の正

答率は全国平均を大きく下回ったと書いてあります。ことしの9月の中旬に、燕市内の中学校の名前は言いませんけども、市内の中学校で、市内の数学教師が見守る中で数学の関数の授業が行われたと。身長170センチの生徒の身長を、0.1ミリメートルの新聞紙を何回折ったら超えることができるかという問題を出したところ、生徒たちはペアになって計算を繰り返し、15回で173センチの身長を超えると、27回折ったらエベレストを超えるとということを知った途端に、一様に驚きの声を上げて授業は楽しかったと言ってるんですよ。

そういうような日報の記事がありますけども、そういう工夫をしながら、この結果についてどう分析して、どうやって教えてやるかということ、これは非常にいい記事だと思いますので紹介しましたが、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

今の倉又議員の新聞記事については、私も読ませてもらいました。

現在でも各学校が自校の学力の実態について、地域の方に説明するのは可能なんです。ですから学校は、点数はいろんな意味でしんどいので公表はしてないと思いますが、いろんな場面で必要に応じて自校の学力はこうだとか、そういうことは可能でして、やってる学校もあると思います。

それで今、倉又議員がおっしゃったように学校が楽しい、それから授業がよくわかるというのは、非常に学校生活をする上で子どもにとって大事なところでして、全国学力・学習状況調査の結果では、これは糸魚川市の小学校も中学校も、「学校が楽しいか」という質問に対しては、非常に全国や県の平均よりも高い、子どもたちは回答をしているというようなところは、今後、学力と同時に、学校を楽しく、充実したものにしていこうという点での、1つの成果が上がっている点かなというぐあいに、また理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

これ以上やっても仕方ないことですが、ただ、教育委員会や学校に求められているのは、やっぱり学力テストの調査結果を公表して、保護者、学校、教育委員会、そして地域住民と情報を共有して、学習指導、生活指導の開示についての方策を考え、実施していくことじゃないですか。

平成20年から、全国体力テストも行われております。この体力テストで上位を占めている秋田県、福井県は、やっぱり学力テストも上位を占めてるんですよ。そういう面では新潟県は、体力テストの結果が高いほうなんです、非常に高いほうなんです。全てベスト10以内、ベスト5以内という部分がありますので、そういう高い体力テストの結果を持ちながら、それをやっぱり学力と一体化して教育、育てていくような形というのはならないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

今、議員ご指摘のように、新潟県も十数年前までは非常に体力テストの結果がよくなかったんです。でも、県教委、あるいは学校、市教委を挙げての取り組みで、本当に現在は高くなってきております。

糸魚川市も小学校1年生、入学してきた1年生を除けば、その県の平均よりもいろんな体力のテストの結果がいいわけです。逆に、残念ながら中学校ではよくないということで、議員ご指摘のように体力テストの結果と学力テストの結果というのは、非常に相関があるということで、やはり体力を伸ばしていくことが学力に、あるいは学力を伸ばしていくことが、また体力の向上につながるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

そういうことで、私も今、通告書に書いたとおり、学力だけが能力だとは思っておりません。運動能力、芸術能力、心の優しい子、いたわりのある子、いろいろな子どもたちの持つる能力を伸ばしてやる。それが知・徳・体を伸ばしてやるということが、本当の教育じゃないですかということをおっしゃるわけですよ。

全て学力だけ言っとるわけじゃないんです。ただ、小学校で学力がずっと全国平均を上回りながら、中学校へ行ったら何で落ちるのかということなんですよ。それをやっぱり分析した結果、この学力テストの結果を見て、やっぱりそれを生かしてある程度の、少なくとも全国平均ぐらいまでもっていくような努力をしなくちゃならないんじゃないですか。それを言ってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

まさにご指摘のとおりだと思います。せっかく小学校で学力をつけていたのに、中学校でそれを伸ばし切れてないという現実があるわけですが、今、お話がありましたように、分析をしっかりとっております。

具体的には、やはり学力面での1ギャップというのが、糸魚川市は他の地区よりも非常に大きいかなというふうに思っております。そのため中学校区でのいろんな取り組みを進めておりますし、県が学力向上に向けてウェブ配信問題を、各学校に1カ月に1回送られてきます。そういったものをより確実にして、小さなスモールステップでの学力向上に向けて、市・学校で今後も一層取り組んでいきたいと、そう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

先ほど学校規模により、テストの結果は関係がなかったという答弁をもらいました。

少人数学級でも児童一人一人にきめ細やかな指導が行われて、各種の学力調査でも成果を上げているというのが一般的に言われております。また今、そういう方向に進んでおります。

ただ、少人数学級に関しては、糸魚川市は最先端なんですよ。30人以下どころか、20人以下学級がいっぱいあるわけですよ。そういうところと調べてみて、どれだけの差があったか。これだけあったら、20人以下だったらきめ細かかったら、もっとトップレベルにいてもいいじゃないですか。そういう分析というのは、どうしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

学力の一部を学力テストで図るわけですが、学力を子どもたちがつけるためには少人数の中で、一人一人きめ細かな個に応じた指導によってつく学力もありますし、あるいは20人、30人という多人数の中で、いろんな考えやいろんな意見がある。多様なそういったものの中で、つく学力もあるというふうに考えております。

そういった意味で糸魚川市は、議員ご指摘のように40人クラスの学級というのはそう多くないわけで、20人、30人ぐらいが多いわけですので、そういった意味では少人数学習、あるいは少人数学級を、まさに全国に先駆けてやっているといるところもありますので、それが小学校では、その成果は出てるのかなと思いますが、その成果を中学校でも、先ほどお話しさせてもらいましたように、そのギャップを解消する。あるいはそのギャップを乗り越える、そういう子どもたちの育成を、小・中、市教委が連携して取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

小学校ではあらわれているのかなということですが、小学校は全国レベルを超えてるといっても、全国1位の秋田県や福井県を超えてるわけじゃないでしょう。本当は、もっとトップレベルへいてもいいわけでしょう。ずば抜いていてもいいわけじゃないですか、今のこの学級の編制から見れば、そういうことで小学校で効果が出てるなんて言ったら大間違いですよ。

子どもの能力というのは、生まれた地域によって違うわけじゃないんですよ。いかに高い教育を受けるかによるんですよ。これはスポーツでも何でも言えます。生まれたときから、もう能力差があるということはほとんどない。

例えば学校の授業だけでなく、校外授業を受けることができないという子どもがいたとしたら、そういう地方であっても例えばある程度、家庭の事情で校外授業を受けることができなくても、校外授業を受けることができるような、そういう教育環境を整えてやるのも、教育委員会である市で

はないですか。幾らでも方法はあるんですよ、やろうと思えば。

今のままでは少人数学級にしたとしても、学力は上がりません。切磋琢磨しながら競争しない限り、学力も体力も芸術も伸びることはないということで、次、いきますけども、学力低下の影響は、やっぱりいろんなところに出てくると思いますよ。地元の高校への進学率もやはり落ちる部分があるだろうし、直江津中等高校だとか高田高校へ優秀なやつが行けば地元に残らないですよ。そういう学力が下がる影響というのもあると思うんですが、これについてやっぱり私の言ってることは違うと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

知・徳・体のバランス、とりわけ学校では知の学力の向上というのは、非常に大事な点であります。議員ご指摘のように高校への進学等については、糸魚川市の場合は、逆に進学しやすいというようなところがありまして、学校を選ばなければなんですが、子どもの若干学習意欲に関係している部分もありますが、学力の低下ということについては本当に高校進学、さらに専門学校や大学、あるいは将来の進路、要するに夢や希望をかなえるという点では、本当にゆゆしい問題だというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

そのとおりなんです。中村委員長の市民厚生常任委員会の市外調査報告があったとおり、私も聖路加看護大学を訪れて、学長が旧青海町出身ということで、親しく研修させていただいたんですよ。そのとき学長は、糸魚川で糸高100周年記念講演をさせていただいた後、糸魚川からその後、聖路加看護大学へ入学したのはたった1人。それ以外は、いまだかつて入学していません。願書は見るんですけども、合格点に達しないと。これはまさに小・中学校の積み重ねで高校のレベルが低いから、やはりそういう大学へ行けないわけでしょう。せっかくの受けようと思う機会もありながら入学してない。

さらに医療崩壊にも、やっぱりつながっていく可能性があるんですよ。病院の先生方は、糸魚川総合病院だとか姫川病院へ来ました。一生懸命に業務に携わってくれている。でも、40代の子育ての人たちは自分の子どもを、また継がせて医師にしようとしたら、ここではだめなんです。今、言ったとおり。そしたらせっかく意気に燃えて来たお医者さんも、ここから出ていくんですよ。そしたら姫川病院の二の舞になりかねませんよ、糸魚川総合病院だって。そういうことも深く考えながらやっぱり携わってもらいたいんですが、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員ご指摘のように、学力が伴わなくて、本来、自分の行きたい進路、今、医師の話がありましたが、そういったところへ目指せないというような実態は、今後、出てくるんだろうと思います。

新潟大学も県内の病院の医師を確保のために、そういう枠を設けているんですが、新潟の中でも糸魚川のほうから、なかなかそういうところへの入学も厳しいというところもありますので、学力、あるいは体力も含めまして、子どものそういった能力を、将来の糸魚川市の発展とか、そう考えても大きな問題だと思しますので、本当に小・中学校、あるいは地域、あるいは教育委員会を交えて、子どもたちの体力も含めた学力向上に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

また次年度になりまして何かの機会で、学校別のテスト結果の資料をいただきたいというときにはもらいにいきますので、そのときは、またよろしくお願いします。

次、市民会館の庁舎の使用等について伺いますけども、ことし9月10日号の「広報いといがわ」「おしらせばん」の中に、市民会館休館のお知らせが記載されています。その内容は、休館期間中は、市役所1階大会議室及び市民図書館、3階洋室・和室が利用できません云々と書いてあります。市役所1階大会議室及び市民図書館、洋室・和室の利用について、どのような根拠で開放すると。先ほど市長の答弁では、それなりの理由を述べておりましたけども、それは何て言ったのかな、支障のない限り範囲を定めて貸せるというような言い方をしておりますんで、その辺、もう一遍、詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

代替利用ということで、市役所の市民ホールにつきましては、市の庁舎の管理規則がございますので、その中で決めております行政財産の目的外使用ということで、この間の利用を市民の方に代替で使ってもらうということとしたものでございます。

また、図書館につきましても、管理運営規則がございますので、それに従って市民の方の利用をお願いするものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

確認しますけども、地方自治法第238条の4第7項、これでは行政財産は、その用途または目的を妨げない限度において使用を許可することができる。これに基づいて一応、利用させているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど市の条例規程のお話をしましたが、大もとは地方自治法の今、倉又議員のお話のありました第7項では、行政財産の目的外使用、それを許可することができるというものに基づいているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

そういうことなんです。市の条例というのは、国のもともとの法律を超えて条例作成するわけにいかないんですよ。だからそれを確認させてもらったんでね、糸魚川市の行政財産使用条例第1条に、地方自治法第238条の4第7項による許可を受けてする行政財産の目的外使用に係る使用料、これが書いてあるんですよ。別に定めるもののほか、この条例に定めるところによると定めるといんですけども、この解釈が私、ちょっとわからないんで、聞きながら質問しますけど、まず、別に定めるものというのは何なんです。それは先ほど言った、それぞれの公民館なら公民館、図書館なら図書館使用条例だとか料金、そういうものをいうのかどうかというのを確認しとるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

行政財産使用料条例については、市の財産の全般的なものの規定を決めたものでございます。それぞれの施設において、例えば市民会館におきましては市民会館条例がございまして、その目的に応じた使用の基準等を定めておりますので、それに従うということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

それでは聞きますけど、市庁舎というのは何をするところなんです。市の庁舎というの、

行政事務をつかさどるところなんでしょう。では、地方自治法第238条の4第7項により、用途または目的を妨げない限度において、その利用を許可したとしても、市民会館や公民館利用のように使用料は徴収してもいいわけですか、使用料を徴収するわけですか。ただ便宜上、利用はさせるけども、無償で貸せるとか、やっぱりそれに基づいた基本のものがあるから、市民会館を使わなければ市民会館条例だとか料金の条例によって、それと同じ金額をとるとか、さっきの350円の根拠というのは、どういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

市の庁舎の目的は、市の業務を行うということになりますが、支障がない場合には市民にも開放できるという規定がございます。それによっているものでございます。

また、使用料につきましては、行政財産の使用料条例の中で、目的外使用を認めた場合については、これは受益者負担の原則がございますので、別表で定めております使用料基準によって、使用料を納めていただくということとしているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

行政財産使用料条例は第1号、条例でその用途または目的に基づく使用に係る使用料を定めている行政財産の目的外使用の許可を受けたときと、こう書いてあるんです。

ただ、地方自治法第96条1号には、議会は条例を設け、または改廃することを議決しなければならないと規定しており、また、同法の第228条で、使用料に関する事項については条例で定めなければならないと書いてあるんです。いかに市民の利便性を考慮して緊急避難的なことであっても、この地方自治法と行政財産使用料条例との整合というのは、どこでつけるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

地方自治法には、条例で定めなければいけないということとなっております。そのために市の庁舎につきましては、行政財産の使用料条例に基づいて、そこで使用料の基準を市として定めているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

だからこの使用料条例の解釈が、どうなるかということなんです。ですから先ほど言ったみたいに第1号で、使用料を定めている行政財産の目的外使用の許可を受けたときとはどんなときだと、今のようなときですか。

また、当該条例に規定する使用料の額の当該条例とは、どの条例を指すんですか。例えば条例で、その用途または目的に基づく使用に係る使用料を定めている行政財産、例えば具体的には市民会館が使えないときは行政財産の目的外使用の許可、例えば具体的には庁舎の1階会議室を当該条例に規定する使用料、具体的には市民会館条例、そういうものに基づいて支払うということですか。市の庁舎なんていうのは、そういうものに使うものなんですか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

今、市民会館の代替の場合の利用につきまして、市の庁舎を行政財産の条例に基づいて使っていただくこととしたものでございます。そのための使用料については、この行政財産の使用料条例の規定を準用いたして、納めていただくということとしているものでございます。

追加のお答えをいたします。市の業務に支障がない範囲での市民の利用ということで、今のところ今までの市民ホール大会議室の利用につきましても、市の業務では税の申告や選挙事務の期日前投票等に使っておりますけども、それ以外の空いているときに市民会館の利用者が困らないように開放をいたしたというものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

ですから私の聞いているのは、やはりそういう場合は市の庁舎ですから、使用料条例を使うんじゃなくて、新たにその期間だけでも時限立法的に、市の庁舎を使わせるための条例をつかって、使わせなくちゃならないじゃないかと聞いているんですよ。下手したら、これは自治法違反ですよ、そのことをただしているんですよ。

その使用料条例の先ほど言った解釈によりますけどね、使用料条例といっても条例は先ほど言ったみたいに、自治法という法律の範囲を超えてはならないんですよ。じゃあ何でも勝手に解釈して、条例もつくらないで議会にも黙って運用するという。これは利便性を考えるということに関しては、別に私は異論を言ってるわけじゃないんですよ。ちゃんとした手続を踏まなくちゃならないんじゃないかということを聞いているんです。じゃあ議会なんて要らないじゃないですか。何のための地方自治法なんですか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

地方自治法においては、第238条の4の第7項では、行政財産の目的外使用という規定がございます。また、地方自治法第255条におきましては、この目的外使用で利用する場合には、使用料を徴収することができるという規定がございますので、それに従いまして、市の行政財産の条例を適用させてもらっているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

先ほど言っているみたいに地方自治法ではそう定めてあるけども、もう一方の地方自治法第228条では、使用料に関する事項については条例を定めると書いてあるんですよ。別にそれを目的外使用するなということとは言っとるわけじゃないんですよ。条例で定めて料金をとりなさいと、その料金をとるのに、ちゃんと条例で定めたんかと聞いとるんですよ。

それに対して、じゃあ議会に対しても何も言わないで、条例も定めないで行ってもいいのかということを知りたいんですよ。これの整合をどうするのかと聞いとるんじゃないですか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今回の市民会館代替利用についてのこの期間について、新たな条例を一部改正をすることはいたしませんでした。その解釈については、自治法の規定を受けまして、行政財産で市の財産の市庁舎についても、目的外使用という規定がございますので、そこを準用して取り扱うということとしたものでございます。

また、今後、市民会館のリニューアル期間が終わって、この間の利用の状況を見まして、その後の市役所の市民ホールについては、もう一度、どのような利用がいいのかを検討をさせていただくこととしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

じゃあ聞きますけど、今、市民会館は、実際工事してるから使われないわけですよ。使われない中で、市民会館条例はそのまま生きていますよ。じゃあ使わないときに今生きてる部分を、どのようにあなた方は解釈するわけですか。その使えない間でも、その条例を生かさせておいて、その条例に基づいて、このように代替施設を使わせるという形でやるわけですか。市民会館は使え

る状況なんですよ、今、条例上では。それを一旦、使えない期間は使えない期間として、使えない期間はこういうふうに使いますよということで、やっぱり条例を定めるべきじゃないかと言ってるんです。今はまだ生きているんでしょう、この条例は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市民会館につきましてははリニューアル後、また使用いただきますので、市民会館条例としては、そのまま残してございます。

また、先ほどの使用料につきましては、行政財産の使用料条例、それに基づき、また、1時間単位の利用につきましては、公民館条例を準用しておりますので、公民館条例の中に時間単位、面積に応じた区分によって、1時間当たり350円という規定がございますので、そこを適用しているものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

市民の利便性を図ることはいいことだし、代替施設をやることはいいことだけでも、ちゃんと法の手続を踏んでやったのかどうかということを聞いているんですよ。もしそうでなかったら、ちゃんと時限立法でもいいからやるべきじゃないかと言っとるんです。

いいこと悪いこと、あちこち寄せ集めて、公民館の条例を引っ張り出したり、市民会館条例を引っ張り出したり、図書館条例を引っ張り出してやるんじゃないかと、一体でやったらどうかということを知りたいんですよ。そうじゃなかったら、おかしいじゃないですかっていうことを聞いとるんでしょう。そんな必要ないんなら、必要ないと言えればいいじゃないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今の代替利用の取り扱いについては、現行法令、また、市の条例の中で適用しておりますので問題はありますが、ただ、市民の方からすると、あちらの条例、あるいはこちらの規則、そういうものが合わさって今の適用になっておりますので、わかりづらいというのは確かにございます。

まだ今後1年以上続くわけでございますので、この使用をしていただく基準や料金、わかりやすく市民の方に周知をするように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又議員。

17番（倉又 稔君）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったもので時間が。ただ、言いたいのは、この「おしらせばん」1つで、あれだけのものでも皆さんに周知するかということ、詳しくは問い合わせをなさいと書いてありますけど、もっと詳細に書いて、そして使用するときには、こうしたほうが良いということ、こういう形でやりますよということを書かんと、この四、五行でぱつぱつと書いて、誰がわかるかということをお願いとるんですよ。

それと、きちっと法律に基づいてやるんだったら、やっぱり議会は議会で、ちゃんと条例をつくらなければ、つくるような形にせんならんし、そういうことも含めて検討した結果を、やっぱり教えてくれなだめですよ。

以上です。終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

11時10分まで、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

+

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

今回は歴史と文化、それから生産調整の見直しについて、2項目を伺いますので、よろしく願いします。

1、歴史、文化の保存と活用について。

世界ジオパークの糸魚川市には、縄文時代のいにしえから今日まで、大地の恵みの上で営まれた暮らしの中で育まれました、豊かで貴重な歴史と文化がございます。この誇るべき歴史や文化を保存、伝承し、後世に伝えることは、我々の責務でありますとともに、さらにこれら地域特有の歴史、文化を発展し、活用することが、これからの地域活性化にもつながるものと考えます。

今回はその糸魚川市の歴史、文化の中から、以下の3点について、その保存と活用についてを中心にお伺いします。

(1) 北前船について。

江戸時代から明治期にかけて活躍した北前船は、船主とその周辺地域に多大な利益をもたらす経済効果と共に、文化の面においても大きな影響を与えました。

最近これら北前船がもたらした言葉や食文化に着目し、地域づくりに活用する動きが見受けられます。

北前船を通し寄港地の活性化と地域間交流の拡大を探る「北前船寄港地フォーラム」は益々活発な動きを見せ、10月25日には新潟市で「第13回北前船寄港地フォーラム」が開催されました。

また、先日市外調査で訪れた高岡市では、新幹線開業を見据えた食でのおもてなしとして、かつて北前船でも運ばれ、消費量が日本一といわれる昆布を使った昆布飯やスイーツを開発し、提供している事例が紹介されるなど、北前船に関連した取り組みが一種のブームともなっております。

実際、寄港地同士の交流も見られ、交流人口拡大・観光推進にも期待されております。

糸魚川市も北前船の歴史は古く、深い関わりがあると思いますけれども、文化等資料の収集、調査と保存の現状、課題についてはいかがでしょうか。また、その活用についての考えはいかがでしょうか。

(2) 方言について。

メディア・交通の普及と放送の標準語使用の影響などにより、年々各地に伝わる方言が衰退や変容を余儀なくされ、積極的な保存活動が各地で見られるようになりました。

さらに方言が地域特有の文化として見直され、地域おこしに演出効果をもたらす重要なアイテムとして活用されることも多く見受けられるようになりました。

当地は東西文化の分岐点にあるとともに東西文化の融合地点でもあり、同じ市内においても西と東でアクセントや語彙の違い、意味の違いなど多く見られ方言の宝庫でもありますけれども、他の地域の例にもれず、特に若い世代になるに従い失われているように見受けられます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、消滅の危機にある方言が多くあるという報告もあります。文化庁は、文化財などと同様「方言は地域の宝」として、その調査に力を入れたところですが、糸魚川市における方言の調査、研究の現状はいかがでしょうか。

また、方言の教育・観光への活用に対する考えはいかがでしょうか。

(3) 歌碑・石碑について。

俳聖松尾芭蕉はじめ相馬御風の歌碑や句碑、山姥の謡曲のように伝説にちなんだ句碑など当地にも多くの石碑が存在しております。

石碑建立にはそれぞれその地、その時の思いなどの背景があるわけですが、過疎化や時代の流れの中で埋もれてしまう危険性もあります。

中には歴史的・文化的な価値のあるものも存在するのではないかとわれ、万葉集や俳句、能楽など関心の高い分野での来訪者も見られると聞きます。

また、国史跡名勝天然記念物に「親しらず」が指定される見込みとなっており、その知名度向上に期待が持たれておりますけれども、古人の足跡・業績の証でもある歌碑・石碑についての調査・研究について、その市の考えと現状についてお伺いいたします。

2、生産調整（減反政策）の見直しについて。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉を背景に、農政は大転換期を迎えております。

40年続いた減反政策の突然の見直しや、それに伴う補助金大幅削減に農家は驚き、困惑しております。

県内の自治体においても、先の報道機関によるアンケートでは反対が賛成を上回る一方、県の試算では農家の収入の増加が見込まれる内容となっております。

ブランド化が確立されている地域、土地の集積や転作の促進がうまくいく地域はともかく、中山間地を多く抱える当市は土地の集積によるスケールメリットは他地域に比べ期待ができず、政府の掲げる農業生産力の強化、コスト削減は難しく思われ、価格の下落による収入の低下、耕作放棄地の増加が懸念されております。

また、本年産米の作柄概況指数は102となり過剰米が見込まれることから、更なる減産が求められており、当地にも影響が少なくないことから次の点を伺います。

- (1) 政府の進める減反廃止、補助金削減を市ではどう捉えておられますでしょうか。
- (2) 備蓄米には限度があり、飼料米を転作促進しておりますけれども、当市の備蓄米と飼料米の現状はいかがでしょうか。
- (3) 当市の耕作放棄地の現状はいかがでしょうか。
- (4) 新潟県産コシヒカリの本年産販売価格は、前年から下回り、今後さらに引き下げの可能性も聞きます。市内産の価格の動向はいかがでしょうか。

以上、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の歴史、文化の保存と活用についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、米の生産調整は米の価格を維持する役割を果たしてきたものと認識いたしております。

当市の農業は、コシヒカリを中心とした水稻が大半を占めており、補助金の削減は農家の収入に直接影響することから、懸念をいたしております。

2点目につきましては、今年の備蓄米の作付面積は約24ヘクタールであり、飼料用米の作付はありませんでした。

3点目につきましては、今年度の調査で約80ヘクタールとなっており、増加傾向となっております。

4点目につきましては、JAひすいの1等米仮渡金額は、60キロ当たり1万3,700円となっており、昨年より1,800円下回っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市内の北前船関連の古文書等は、県立文書館や新潟大学と協力して所在を確認し、その目録を作成しております。

こうした資料は散逸や保存が課題ではありますが、できるだけ公開して活用してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、当地は方言調査の聖地とも呼ばれ、これまでも国立国語研究所や大学等の調査が実施され、当市もこれに協力してまいりました。現在、大学教授らがまとめた「糸魚川言語地図」を、市民図書館で公開しております。

特に象徴的な方言は、これまでも方言番付表やジオパーク関連冊子に利用されており、大いに活用してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、主要なものの所在や建立の経緯等を調査し、その一部については市のホームページでも紹介しておりますが、建立から長い年月が過ぎ、適切に管理されていないものもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ありがとうございました。

では、まず北前船でありますけれども、北前船の北前というのは、瀬戸内や上方の人たちが北陸方面を指した地域名称だそうです。江戸後期から明治中期にかけて、瀬戸内や上方に入ってきた北陸以北の船を北前船と呼んだらしく、もともと北陸や新潟で使われた言葉でないということを、今回、初めて知りました。

西周り航路とも呼ばれて、蝦夷地から昆布や魚肥、それを上方へ、塩とか日常生活品などを北へ運んだと言われておりますけれども、日本海側の各寄港地は経済的にも文化的にも影響を受け、にぎわったと言われておりますのは、またご存じかと思っておりますけれども、それでまず伺いたいのは、糸魚川における北前船の実態であります。

この北前船が盛況だった当時、糸魚川には回船問屋、船主というのは数多く、広く存在していたのでしょうか。把握されてるデータ等ありましたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほど教育長が説明申し上げましたように、今現在、新潟県立文書館によって古文書の悉皆調査の結果を、今調査しております。平成8年から15年までに実施されまして、その中に北前船関連の古文書がございます。

そういう中で、今、新潟県史というのがありまして、その中での客船帳、また、船宿などに泊まったということで船主の名前が書かれております。そういうものの資料の中では、鬼舞や梶屋敷、押上などの船長の名前が掲載されておりますので、その目録の写しを今、市で、我が文化振興課のほうで保管をしておる状況であります。

それでそういう名前を見ますと、54名の名前が書かれております。現在、その子孫の方々が残っておられるかというのは、ちょっとわかりませんが、県立文書館のほうにまた問い合わせれば、何らかの情報が得られると思いますし、そういう情報も今後、保存、活用も含めて、もう少し調査する必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

54件、名前が見られるということで正直多いなと、こんなに盛んだったのかと驚いております。これだけじゃあ盛んだったということは、それだけの水夫とか、あるいは海上を運航する技術、また、船づくりをする大工さんとか、そういった後ろ盾がないといけないかと思うんですけども、そういうことはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

恐らくそれだけの大きな船、大小含めて非常に大きな船があったというふうに思うわけでありまして、それに伴う船の産業、また、それにかかわる糸魚川から持っていく品物、そういうものも当然あったというふうに思いますし、そこに根づく経済活動、そういうものもありましたので、その辺の検証というのは、今、新潟県史の中からうかがい知るということは、なかなか難しいんですけども、昭和63年に、ヒスイシンポジウムが糸魚川で開催されたときに、この本の中で一部、その北前船の回船問屋の状況というものが書かれております。そういうものをまた見ながら調査をして、また、いろいろなところで公開してまいりたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

やはりそのような後ろにある技術的なものとか、文化的なものというのは大事なもので、わかり次第、また後で公開をお願いしたいと思います。

では、先ほどは全般的な積み荷の話をしましたけれども、当地からはどのようなものが積まれていて、また、逆に蝦夷地、あるいは上方のほうから、どのようなものが運ばれてきたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

糸魚川、特に越後全般的には、やはり米、酒、佐渡の小木だとか大きいところもありますけれども、ああいうところでは竹、わら細工、穀物、そういうものが主なのかな、糸魚川でもそういうものなのかなというのは推測されます。

また、上方から持ってくるといえば、やはり反物だとか、また、その中には瀬戸内の石材も含まれておりますし、いろいろな陶器や磁器、そういうものも含まれているのかなというようには推測されます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それらの持ち込まれたものは当地にとどまって、何かいろんな形で経済的な反映をもたらしたとか、あるいはさらにどこかへ、例えば塩の道等、長野県との交易があるわけですけども、そちらのほうに運ばれたとか、その辺のものというのはあったもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

その中には問屋もございますので、問屋のまた古文書等を調べれば、そういう経過がわかるのかなというように思いますけども、今、議員おっしゃるように、やはり塩の道の関連、そういうところにもそういうものが流れたのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

北前船、当地でいいますと能生の鬼舞の伊藤家が非常に有名であります。

先ほどの答弁では、県立文書館ですか、それから大学等、調査していると、目録も作成されているということなんですけども、この伊藤家はネットで調べましたら最盛期には9隻の船を所有されていて、小樽にも支店を出していたというふうに聞いたりもしております。膨大な数の資料とか古文書とか、あるいは文化財というものがあるんじゃないかなと。現在もお住まいになっておられる

わけなんですけれども、ほとんどその調査というものは、もう済んだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

伊藤家の文化財の調査というのは、平成23年、24年と続けられておりますけれども、今現在、繰り越して新潟大学の教授を中心に調査をしております。伊藤家の歩み、また、建造物、平面図、古文書、目録等を主体として、大体A4判で、50ページ以上のものを今まとめているところであります。その中で建物や古文書、美術品、特に美術品なんかも相当多くの点数、346点と言われておりますので、膨大な資料をまとめ上げておりますので、そういうものがまとまれば、また、そういうものを活用してまいりたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

大変な財産かなど。しっかり研究されて、また散逸されないようお願いしたいと思うわけですが、また、伊藤家のご理解もいただくことが非常に大事な点かなど。

今のお話の中で建物という言葉が出たかと思うんですけれども、各地の寄港地で繁栄した回船問屋の建物というものは、今、残っているのは非常に貴重だというふうに伺っておりますけれども、伊藤家を含めて、先ほどの話ですと、子孫がどうかかわからないという答弁がありましたけれども、当地においてそういった建造物というのを、北前船がもたらした文化的なものというのが、残っているのはほかにあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

今、建物というふうにおっしゃられましたけど、特に、伊藤家の建物を見ましても非常に趣向を凝らしているということでもあります。銘木を用いた母屋、また、非常に場所、場所によって、ふだん住まれる場所は質素であったり、また、お客が来る客間は非常に手が込んであった。そういう非常にバラエティーに富んだといえますか、広い面積の中では非常に建主が苦勞してといえますか、工夫を凝らした家になっております。そういう面でも、そういうものがここに残っているということは非常に文化的な価値が高いものですから、活用する意義があるかなというように思いますが、ほかの部分については、ちょっとまだ調査といえますか、説明はできない状況ですので、そういう調査の結果をもって、また発表したいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

私がネット等で見、市内の北前船の回船問屋、船主で、例えば梶屋敷に井上家とか、あるいは糸魚川のほうに相沢家とか杉本家とかという名前を見たりするんですけども、青海のほう、親不知のほうでは、そういうものはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長(佐々木繁雄君)

先ほど船主のお名前の中には、青海の市川屋とか、そういうお名前も4名のぼってきております。その中身がどういう方々、また、どういうお住まいを持っていたかというのは、ちょっと調査の域は出ないわけですので、また今後の検討課題かなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

よろしくをお願いします。

この辺は寄港地としても栄えたというふうに思うんですけども、主にこの辺での寄港地という
+ と、どの辺を指すんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

先ほどもちょっと触れましたけれども、13名の船主の場所は、鬼舞、また梶屋敷、それと糸魚川、また戻って木浦とか、糸魚川も結構、14軒の方がおられますので多いと思います。ただ、そこでどういうふうな、大小というのはちょっとわからないわけでありまして、やはり能生と糸魚川、青海については、ちょっと青海ということだけしか書いてありませんので、親不知のかちよつとわからないですけども、そういうふうに大体各地区に分散しているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

じゃあ次に、文化のことについて伺いますけれども、そういった寄港地には各地からのいろんな特産品とか名産の品々が集まったというふうに聞いておりますけれども、例えば高岡のほう、あるいは富山県は昆布が有名ですし、山形のほうでは紅花、サフランですか、有名です。民謡等の佐渡おけさとかいうのも、やはり北前船がもたらしたものだというふうに伺うわけなんですけど、当地

で、これが北前船によってもたらされた文化だとか、そういったものというのは何でしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

文化というと、ちょっとまだその明確な説明はできないんですけども、先ほどちょっと言いましたように尾道からの石だとか、そういうものも含まれていると思いますし、また、糸魚川という場所が、やっぱり東西の文化の起点というか分かれている場所でもありますので、いろいろなものが、ここで荷積みされたりおろされたりということで、次の質問にもございますように方言だとか、そういうものにもいろんな面で影響があったのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

こんなことを聞くのも、そういった何かもたらされたもので関連づけて、例えば食の文化というものを、この地でまた新たに発信していくことができないものかなと、そんなことを思って伺ったんですけども、今の段階では、その辺は見当たらないなということなんですけども、これから本当に北前船を通じてもたらされた文化とか、そういったものは一種のブームになるぐらいありますので、またヒントになるものがあったら、取り組みのほうに活用させていただけたらと思います。

先ほど申し上げました「第13回北前船の寄港地フォーラム イン新潟」、日本海を自由に行き来して、各寄港地に繁栄と文化をもたらし北前船、それらを活用して地域おこしに役立てようということで、秋田から山形、北陸の各北前船寄港地の関係者や観光業者、自治体など多くの方が集まったと聞いております。

報道では、泉田知事や新潟市長、それから久保観光庁長官などが出席されて座談会や講演会をされてるということなんですけれども、糸魚川市からは、こういったフォーラムに誰が行かれたりとか、あるいは情報を取られたりということはあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

残念ながら議員からお話を伺うまでは、この北前船寄港地フォーラムというのは存じ上げませんでした。調べると、やっぱり2007年から始まっておりまして、第1回は山形県の酒田市ということで、2010年には佐渡、去年は長岡の寺泊、ことしは新潟ということで、関係の県内で非常に多くやられているということで、ネットワークを組んでおられるということでございますので、これからいろんな情報を収集して、また、そういう場にも参加してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

ぜひそういう方向でやっていただけたらなと、そう言っていただけると、私も今回、これを取り上げた意義があったなと思います。

ちなみに来年は京都府の宮津市とか秋田、そういったところでされるんですけども、宮津のほうを見てみますと、北前船まちづくり実行委員会というものを、この夏立ち上げて準備になっております。これは、そのチラシをプリントアウトしたんですけども、北前船まちづくりの船便というものを出版しております。全戸配布したり、あるいは各関係寄港地のところへ配ったりと、かなりのボリュームのものを季刊ごとに出しているそうです。いろんな情報がたくさん入っておりまして、こういったものを情報ボックスとして発信していくということで、かなり強力なものを感じます。ぜひ先ほど言われたように、こういった取り組みというものを前向きにやっていただけたらと思います。

さらに先月24日には、みなとぴあ新潟10周年記念というのがありまして、日本文化、研究所の松岡正剛さんが市長と懇談されておりました。松岡正剛さんは非常にあちこちで活躍されているんですけども、世界中を見て歩いた中で、やはり世界の文化というのは、港から発展されていってるということを中心に話をされたというふうになっておられました。やはりこういった北前船ゆかりの地でありますので、こういったところ、あるいは人や物的なネットワークというものをぜひ捉えていただいて、広げていって、新しい観光スタイルというものをまた確立するようにしてもらいたいなと思います。

こういったことは、要は海の魅力を改めて感じるわけですね。また、海の文化というものを、そういったことをやっていってもらいたいんですけど、今、答弁は文化振興課の課長からいただいているんですけども、いわゆるジオパークと関連して、交流だとか産業のほうに結びつけられると思うんですけども、担当課としては、どのように今聞いていて思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長(藤田年明君)

お答えいたします。

今、やりとりを聞かせていただいて北前船の遺産、そういったものも本当に当市の重要な観光資源の1つということは認識させていただきました。

ただ、当市にとっては、そういった資源というのは本当に数多くあると思ってます。そういう中で北前船の文化、そういったものを観光資源にするには、もう少し調査研究する中でストーリー性、そういったものをしっかり詰めた中で、それとやはり所有者の了解、ご理解、そういったものを得る中で、進めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

おっしゃるとおりだと思います。やはりストーリー性が大事ですし、所有者の理解も大事です。それはわかっているんですけども、やはりこういうネットワークというのは、それを上回る価値があるんじゃないかということで、ぜひ前向きにやっていただきたいなと思います。

次に、方言についてであります。

私、子どものころテレビを見てても、ふだん話している言葉というのは、テレビを見てても違和感がなかったんですね。この辺は東と西のちょうど中間あたりということもあって、なまりがないなと思っておったんですけども、とんでもない、先ほどの話では聖地だという回答がくるくらい宝庫でした。

糸魚川は谷が非常に多くて、それぞれの谷によって文化が違うと言われるんですけども、方言も同じことが言えるんじゃないかなと思いますが、先ほどマップができているということなんですけども、そういうふうな調査というものは、じゃあマップの中にあらわれているというふう理解していいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

先ほどの調査の件でございますけれども、昭和32年に国立国語研究所の方が来られまして、青海町の全集落、約60項目の言語と10項目をあらわす社会的、宗教的な環境を同時に調査されまして、その後、富山県の朝日町、能生町、小谷村、全域182の集落で、500項目の言語を調査しております。そういうことから、その調査の発端になってる、全国に1,400カ所にまで及んで、日本全国の言語地図を作成しようというところまで発展したというふうにお聞きしております。

その結果、「糸魚川言語地図」というものが、柴田 武という東大の教授なんですけども、その方がまとめられたものが糸魚川市の図書館で、非常に冊数が多いんですけども、全3巻ありますので、それを今、公開してるというような状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そんな貴重な資料があるということで、柴田教授の話は聞いたりもしたことがあるんですけども、あんまり膨大だと、逆になかなか一般に難しいのかなという印象もありました。

この方言のことを気にしてから、先日、なりわいネットワークで、えーねか博という方言を活用して、うまいネーミングだなと思ったわけなんですけども、これはどういう経緯とか狙いとかって、何か意図的なものがあったんじゃないかと思うんですけども、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

方言で「えーねか」というのは、糸魚川で、いいもんだねという意味合いだと思っております、そこに着目をして博の名前に使わせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

あえて、こういうネーミングをされてということで、県外等広く今回は来場者があったということなんですが、このネーミングで何か反応とかあったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

「えーねか」という名前の反応は、ちょっと聞き及んではおらんのですが、400人以上の方がお集まりいただいて、商談に結びつくようなお話もあったというふうに聞いておりますので、えーねか博を開いた効果はあったなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

これは本当にいいなと、それこそえーねかなと思うんですけども、このように方言をこれまで使った例というのは、イベント等あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

イベントではありませんけれども、昭和63年ごろに先ほどのヒスイシンポジウムではありませんけれども、そういうときに、こういう手ぬぐいをつくって、方言番付というのをつくらせてもらって配布をしたということでもあります。この中には、もう私どもが全然わからない言葉がありますので、こういうものをまた今後、復刻版でちょっとプレミアをつけて、また出せばいいのかなというふうに思っております。

大事なものがあります。おまんた祭りも全くそうでありまして、そういうものでも活用してまいりたいというふうに思っておりますし、現在も「おまんた」ということでありますので、そういうものでも活用しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その「おまんた」という言葉を、私、いつ出そうかなと思っておったんですけども、方言というのは、どちらかというところ、これまではマイナスのイメージが強いなというところも見受けられたわけで、使うと恥ずかしいとか、お国なまりが出てから注意して苦労するとか、あるいはそのなまりが恥ずかしいからしゃべらないといった話も、昔はよく聞かれたもんなんですけども、最近は、方言は地域の宝と、先ほど言ったような形になってまいりました。ご存じのように、ことしの流行語大賞、これが4つあったわけなんですけども、そのうちの1つが、NHKの朝の連続ドラマであったということはご存じのとおりです。

今、「おまんた」の言葉に戻るんですけども、これを確認させてもらいたんですけども、この糸魚川の代表的な方言である「おまんた」、東京糸魚川会というのは、以前、東京おまんた会というふうに言っていたんですけども、この事実はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

平成17年の合併前まで使っておりました。合併になりまして、青海、また能生の皆様方も入るようになりまして、その中で東京でのおまんた会の呼び名というのは、何か少し恥ずかしいところもあったという中で、この機会に糸魚川会に変えようという形で変えたそうでございます。我々とすれば少し残念な部分があるんですが、やはりそこの人たちの中においては、何かそのようなものが少しあったという部分で変わったそうでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

わかりました。正直、本当に残念なような気もしますし、惜しいような気もしますし、実際、その組織にある人たちの考えというものも、また大事かなと思います。

おまんた囃子とか、おまんた祭りとかという代表的なイベントがあるわけなんですけども、我々はこうやっている、もう市民権を得てるもんだと思ったりもしておりますので、こういったものは別のところでも、また大事にしていかなければいけないんじゃないかなと思っている次第であります。

今回、またネット等をいろいろと見てみますと、糸魚川という言葉というのは、出雲の言葉によく似ているという投稿等を見かけましたけれども、古事記の奴奈川姫と大国主命の関連があるのかなと書いてありましたけれども、私は北前船の交流によるものも関係しているんじゃないかなと思うんですが、もしこのことについて資料等がありましたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ちょっとそのことに直接関連したものは認識はしておりませんが、東西の文化の分かれているとこだということは、北前船によっても京都や上方の言葉が入ってきて、また長野県言葉も入って、日本海側の東北から山口までの間、東北地方と山口のほうの方言が似ていると。糸魚川で分断されているということは、先ほどの言語の調査の中ではわかってはきております。

そういう中で、出雲の言葉なんかがそこにどういうふうに入ってきたのかというのは、そこからはちょっとまだ読み取れないといいますが、まだ研究しなきゃならないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

方言の活用なんですけれども、先ほどの朝ドラの舞台、三陸鉄道ということで思うんですけども、あと1年数カ月で開業を迎える並行在来線、やはりこういったところでも方言の活用というのがあるんじゃないかなと。リゾート列車とかイベント列車と、いろいろ企画が聞こえるわけなんですけれども、地域固有の資源をリゾート列車、イベント列車、あるいはいろんなパンフレット等に活用していくのも、1つの方策じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

直接、列車の名前に、そういうものはどうかと思いますが、そういう活用。例えば、もしリゾート列車が動くようになりまして、そういう企画の中で、そういうものも提案していきたいと思えますし、今、新幹線開業のイベントをいろいろ考えておりますが、そういう中でも、これはまだ確定ではありませんが、そういうおもてなしの方言を使った、糸魚川の各地で「おみちよう」という言葉もありますが、そういうものも今検討した中で、活用していけるものは、そういうふうに考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私も列車名に方言をつけるとは言った覚えはないんで、言い方が悪かったのかもしれませんがけれども、これは各駅に置いてあるので、もう皆さんは見ておるかもしれませんが「ねまるちゃ」、発音の仕方が違うかもしれませんが、「ねまるちゃ」と書いてあります。

富山のJR西日本の出しているパンフレットなんですけれども、富山弁で、ゆっくりくつろいでという、「ねまる」という富山弁だそうです。座る、休むという、もともと意味はそれらしいんですけども、ゆっくりとくつろいで、休んでという願いが込められているということで、この「ねまるちゃ」が使われています。こういう活用の仕方もあるのかなと。私は「ねまるちゃ」というのは、「ねまるっちゃ」というふうに「っ」を入れたりして言うんですけど、こういったものはそれ

ぞれ地域によって違うのかなと思います。そういうことで、いろんな使われ方があるんじゃないかなと思います。

私、本当は今回この方言で言いたかったことが、「おみちよう」という先ほど話が出た、それをやはり残してもらいたいし、また、活用してもらいたいなと思って、今回も取り上げたんで、今、話が出てきて大変うれしく思います。道中、お気をつけてという意味らしいんですけども、本当におもてなしの心がこもった言葉だなと思っております。

富山県の青少年育成富山県民会議というのがあるんですけども、そこが心のふれあいあいさつ運動推進事業で、家庭・学校・地域社会、友人などとかかわる、挨拶にまつわるいい話の体験募集で、平成19年度に一般の部で最優秀作品を受賞したのが、糸魚川市内の方の「おみちよう」という作品で、皆さんご存じじゃないかなと思いますけども、全国2,427作品の中から選ばれたということで、非常にぬくもりがあって、響きが相手を思いやる気持ちがある、本当にいい言葉だなと思います。

私自身、あんまりなじみのない言葉だったんですけども、これを聞いて非常にいい言葉だと感ずるとともに、先ほど流行語大賞と言いましたけれどもおもてなし、これは全国的におもてなしで、流行語でいいんですけども、糸魚川での発信するおもてなしの意味で、「おみちよう」というのをぜひ使ってってもらいたいなと思うんですが、もう一度その辺を聞いた上で、考えがあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

富山県の話も聞いておりますし、今、田中議員がおっしゃったような形で広められればという考えで、今いろいろ計画を練っているところでありますので、その辺もある程度固まった中で、また説明させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

では、歌碑、句碑のほうに移らせてもらいます。

歌碑や句碑を訪れる人というのは少ないかなと思うんですけども、多くはないと思うんですけども、こういうを訪れているという何かデータの的なものがもしあったら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市内に所在する相馬御風の関連の文学碑というものが、今、ホームページで21出ております。

ただ、地図とかではそういうのを押さえてはございませんので、今後、そういうものはGIS等に押さえていかなきゃならないなというふうに思ってますし、合併前に「青海辞典」、また、能生の「ふるさと探訪」という、こういう本にも載っておりますけども、こういうものはまだホームページにアップされておられませんので、これからアップしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、歌碑や文学碑については所有者の方もおられますので、そういう方々の了解も得ながら、今後、どういうふうに活用していくかというものも、調査する中で詰めていかなきゃならないなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

多くはないと思うんですけども、近くにそういうものがあれば寄りたいというのは、関心のある人は高い確率で寄られるんじゃないかなと思います。

数年前、作家の森村誠一さんが、松尾芭蕉の足跡を訪ねて来られましたけれども、その後、そのもようがテレビで放送されたり、あるいは雑誌に掲載されたりと。そういう関心があると、また案外情報発信力というものは強いかなと思いますので、個人の所有等いろいろと難しい面があるかなと思いますが、保存、活用のほうをお願いしたいと思います。

塩尻市、先日、交流で訪ねましたけれども、塩尻市は短歌のまちということで歌碑公園というのがあるそうですね。研修しました交流センターの壁には、市内に200からの歌碑が存在すると、いろんなところでそう書いてあったりとか、あるいは情報発信していましたが、こういう情報発信の仕方というものは、市のほうではこれからはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

公園ということではありませんけども、内部では歌碑と方言、これをちょっとセットでやりながら、歴史民俗資料館等で企画展を開こうかなというのは内部で検討してるところであります。

いずれにしても、方言や歌碑についてはなかなか周知が、市民の方で知らない方もたくさんおられますので、今後、そういうものを市民の方にも見てもらう機会を、多くつくってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

今回これを取り上げたのは、私の家の近所に旧家がありまして、大きな石に掘られた句碑というものがありました。たしか子どものころ遊びに行ったりしてあれなんですけども、松尾芭蕉の「古

池や 蛙飛びこむ 水の音」だったと記憶しているんですけども、どういういわれがあって、ここにそういうものがあつたか、そういったことがわからずしております。

子どものころ、時折探し訪ねてこられた方がおられましてよく案内した、そういった記憶もありますけれども、住む人がいなくなって、建物も句碑もいつの間になくなってしまいました。そういった知識のある人に聞いたら、やっぱりこれは文化財にも指定されていたということで、非常に残念だなと思います。そういうことで、こういうものの中には本当に貴重な資料になったり、あるいは文化財として貴重なものがあつたりということもあろうかと思しますので、保存やいわれ等を伝承していくのは大事なことだと思いますので、ぜひその辺のほうの運動といいたいでしょうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、生産調整のほうをお願ひしたいと思ひます。

この減反廃止や補助金削減が報道されてから、生産者及び関係団体との会合の中で、このことについての話し合いとか意見交換等ありましたもんでしょうか。もしあつたとすれば、生産者や関係団体からどのように受けとめられているか、その辺の話というのはいかがだつたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

戦後40年間以上、継続されてきました生産調整が廃止をされるということが、直近の中で報道されました。そのほかにもいろんな農政の改革が大幅に見直しをされようとしております。

政府・与党の中では、方向性は示されておるわけでありまして、なかなか具体的なものが見えない。また、猫の目行政と言われますように、毎年のように農政の改革があります。また、農家のほうは農家の皆さんが高齢化してきておられて、65歳以上の方が約8割以上、そんな高齢化になっておるわけでごさいます、なかなか転々とする制度改正についていけないという状況の中から、非常に大きな農政改革が進められようとしておるわけでありまして。

そのことを踏まえまして、今月の18日には能生のマリンホールで、新たな米政策の学習会を開く予定にしております。農林水産省の北陸農政局のほうからも3名の方においでいただいて、今、話題となっております生産調整の概要ですとか、日本型の直接支払いの制度ですとか、いろんな制度改正のお話をお聞きしたいなというふうに考えておられて、広報紙等での掲載が間に合いませんでしたので、防災行政無線の一斉放送を使いまして、18日の開催を呼びかけていきたいと思っております。それも18日までには1回でなくて3回程度放送して、しっかりと周知をして、勉強会に多くの方においでいただくような、そんなことを今計画してるところでございます。

以上であります。

議長（樋口英一君）

質問の途中ですが、あと5分ありますけども、暫時休憩を13時までさせていただきます。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今ほどの答弁の中で、18日に北陸農政局ですか、講師が見えて勉強会をされるということでありませけれども、本当にコロコロ農政というのは変わって、対応が難しいなと思われるところでありませし、期待したいなと思ひませけれども、それはたくさんの人を受け入れての話なんでありませけれども、今後、各集落だとか、あるいは個別のいろんな細かな相談とか、そういう予定というものは別にあるもんでございませ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今回の農政改革が非常に大規模に改正されるものでありませ、我々もマスコミとか新聞報道の情報を持っている程度でございませ。

午前中にも申し上げませたけども、農家の皆さんはもっと情報不足で不安を抱いていると思ひておりませ。そういう意味では、まずは能生のマリンホールで全体の勉強会をさせていただけ、その状況を見る中で、今も人・農地プランの関係で13地区へ地区懇談会へ入っておりますので、そのような形でまたできるか検討してまいりたいというふうにお思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

きめ細かなそういう対応をお願いしたいと思ひませ。

減反の補助金が削減されて、その場合、転作しないで米の増産を考える方も多数おられるんじゃないかなと、また、そういう人があられるんじゃないかなという声も聞かれます。米価の下落が、そうなると懸念されてくるということも考えられます。そうなると耕作地が多いほど、その影響が大きくなってくるわけでありませけれども、その辺の見解というものがもしありましたらお願いませ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

本年の水稻の作柄でございませけれども、先般、報道等でされませたように102でしたございませ、糸魚川市におきませても非常に収穫量は多かつたんではございませ、品質がいまいち伸びなかつた、1等米比率で約70ぐらいということではございませ。今、農政改革で進められようと思ひております

内容については、農地の集約、それから農作業のコストの削減等で、大きく農政の改革をしていこうということでございますけども、糸魚川市におきましては、昔から西浜七谷と言われる、谷が非常に多い中山間地域を抱える糸魚川市でございますので、農政の施策が国が考えているようにスムーズに進むもんかなという懸念はいたしております。そういう中では、耕作放棄地の拡大についても懸念をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私もそのとおりだったなというふうに思っております。

じゃあ一応、新潟県では、耕作平均は2ヘクタールぐらいというふうに聞いているんですけども、糸魚川市の平均的に作付されてる面積というのはどうなんでしょうか。こういった土地柄の中で、今現在、最大規模の農家というのは、どれぐらいの規模をされているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今、議員が言われましたように、本県の農家の平均作付面積が2ヘクタール未満というのは、私も報道の中で承知しております。じゃあ糸魚川市の実態はどうかと言いますと、水稻経営者のうち4ヘクタール未満が約98%になっておりまして、非常に小規模な農家が多い。

あわせて農業従事者、65歳以上の方が82%ということでございますので、小規模であり高齢化している皆さんが、水稻作付をしていられるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

政府の進める国策に、この地域は合っているかどうかということで、個々の農家においても大変またそれが心配されてるところであります。

課長が言われることもよくわかるんですけども、やはりそれならそれに応じた今度は早目の情報の取得だとか、あるいは分析だとか、また対応というものが、これから必要なかなと改めて思うわけなんですけども、飼料用米の転作促進ということ国の方から言っておられますけども、先ほどの市長の答弁では、当地ではゼロということになります。経験がないということになるかと思うんですけども、これを今後どのように展開されていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

国が飼料用米をつかって生産を広げようという考え方の中には、農地を田んぼとして維持してい

くというふうな1つの方向性でないかなと思っております。飼料用米から、いつでも主食用米に切りかえられる、そのような農地環境を国は進めていっているんでないかなというふうに思っております。

ただ、飼料用米の生産ですとか販売については、非常に情動的にも技術的にもないところがございますので、取り組むについても非常に困難な面があるなというふうに考えております。

なお今後、来年度の国の生産数量目標も発表されたわけでございますし、新潟県についても約1.8%減だったと思っておりますけれども、そのような状況で、今後、どのような生産に結びつけていくかということにつきましては、農振協でありましたり農業再生会議であったり、いろんな関係団体と協議をしながら対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

これから飼料用米を転作促進するか、どのように対応するか調べていくということなんでしょうかね。耕作放棄地にしろ、現在80ヘクタールあって、さらにふえてる状態だということで、今後の見通しとしてどうなのかなというところも懸念されるわけなんですけれども、来年から始まりまず日本型直接支払い、これは農地を守る農地維持支払いと、農村の環境をよくする資源向上支払い、この2種類で構成される予定というふうに聞いておりますけれども、従来の直接支払い制度に似たようなものがあると思うんですけども、このような従来の制度と、今度示されている制度とは、どのような違いがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

本年までは経営所得安定対策で10アール当たり1万5,000円の交付があったわけでありまして、今、国のほうではそれを半額、7,500円にするか、あるいは5,000円にするかというふうな議論がなされておるわけでありまして、大まか7,500円に落ちつくんでないかなと思っております。その浮いた財源をもちまして、先ほど言いましたような農地の維持管理、それから生産向上という部分にシフトして交付していくというのが、日本型直接支払いの概要だというふうにお聞きしておりまして、それ以上詳しい部分は、まだちょっと承知はしておりませんので、今後、米政策の学習会の中で、私どもも一緒になって勉強していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

従来の制度、直接支払いのほうにも、今後、影響が出てくるのかなというふうに、それも懸念されるところで伺ったわけなんですけれども、もう1点、これからのこと、これもじゃあ同じ回答になるのかなと思うんですけども、けさの新聞にも出ておりましたが、各都道府県に中間管理機構

を設置の話があります。窓口が市町村になろうかと思うんですけれども、けさの新聞を見てもあまりよくわからないなというところがあります。もしまだ何か、この中間管理機構がどのようにこれから動いていくのか、あるいはどういう機能があるのか、わかってましたらお願いしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農地中間管理機構も新たな農業政策の大きな転換だというふうに思っております。26年度から動くというふうに私どもも聞いておったんですけれども、今年度の国の補正予算の中に400億円程度、盛り込まれるという情報が入ってきております。ですので中間管理機構の設立の準備等の動きが、今年度中には出るものだろうというふうにお聞きをしております。

なかなか中間管理機構といっても、私らも報道で言われている程度の情報しか持ち合わせておりませんが、県に1カ所機構を持ちまして、ただ、そこではなかなか末端までの農地情報等がないわけでありますので、どうしてもやはり市町村のほうにいろんな情報の収集、あるいは農地の出し手、受け手のような計画も、市町村のほうからの情報を吸い上げながら機構が管理していくものだろうというふうに考えておりますけれども、今現在は、それくらいの情報しか持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

大事な農政の、しかも大きく変わる転換期の中にあって、今、12月で非常に情報が少ないなど。非常に担当のほうとしても、これから大変かなという、苦慮することは非常によく理解できるかと思えますけれども、本当にこの国策、1つの自治体ではいろいろと限度があろうかと思えますけれども、本当に現場のほうでもまた困惑をしているのが実情であります。

5年後の施行時までには頑張ってつくっていくけれども、あとは続けられないと、あるいは担い手の引き受け手もないという声も聞かれてきたりもします。当地の収入増につながるには、どのような対策をとったらいいのか。県、国には、そうなるための農家へのどう後押しをやっていったらいいのかというのが大事かなと思うんですけれども、あわせて糸魚川市の農業ビジョンというものをどう思っているかというものを示すことが必要かと思えます。

大変でしょうけれども、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

それでは通告に従いまして、これより一般質問を行わせていただきます。

一般質問も3日目、また午後からということで、皆さん、大変お疲れのことと思いますが、おつき合いのほど、どうぞよろしく願いをいたします。

1、北陸新幹線開業にむけての課題と対策について。

北陸の悲願と言われた新幹線開業まで残り16カ月を切りました。

本定例会初日、試験列車イーストアイの歓迎式が行われ、前日の1日には橋上新糸魚川駅舎の開業式も行われました。また、北陸新幹線を走る新型車両E7系の実験走行も東北新幹線等を使って実施されるなど着々と準備が進み、開業間近を感じさせるものであります。

しかし、市民の間では期待感と裏腹に、一体何本止まるのか。本当に交流人口が増大し、景気は良くなるのか。切り離される並行在来線、第三セクター鉄道は、利便性が低下しいずれ廃線となるのではないかなど、不安も広がっております。

また県単位の経営となるため、隣接する富山県との相互連携やJR西日本の直営ながら大糸線で結ばれる長野県との連携低下を危惧する声も多く聞かれます。こうした不安を払拭するためにも、明確なビジョンを早急に打ち出す必要があります。

来年からは、JR各社によるデスティネーションキャンペーンも始まります。

糸魚川市は、何をどうやって、どこに売り込もうとしているのか。ウエルカム新幹線対策として街並み整備や観光商品開発など、ハード・ソフト両面からなる更なる推進が必要と考えます。

北陸新幹線開業にむけての課題と対策。開業まで待ったなしの状況下で、その戦略について、以下お伺いをいたします。

(1) 新幹線時代に対応した基盤作りについて。

これまでの新幹線関連の事業費と開業後の負担について。

新幹線停車本数は、速達型「かがやき」、各駅停車型「はくたか」、シャトル型「つるぎ」富山 - 金沢、「あさま」東京 - 長野の各タイプ別に見込みはどうか。

新幹線開通後の経済波及効果をどのように試算をしているのか。

開業に向けてのデスティネーションキャンペーンの内容はいかがか。

越五の国不参加の経緯と北アルプス日本海広域観光連携会議の具体的な内容と行動計画について。

(2) 分割民営化される並行在来線の経営と利便性の確保について。

糸魚川発・特急北越の存続について。

政府与党合意に対する分割民営同意条件は守られるのか。

富山県との相互乗り入れと本数・タイプについて。

トキめき鉄道・日本海ひすいラインのリゾート列車計画について。

J R 貨物使用料の試算と運行本数、旅客列車との比率はどうか。

押上駅、今村新田など新駅建設の可能性について。

沿線各駅の魅力アップ事業について。

新幹線駅1階の活用と目的、総事業費について。

駅周辺街並み整備や商品開発の更なる推進は。

市内及び周辺市町村とのウエルカムキャンペーンをどう展開するのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

なお、新幹線のようにスピーディーな答弁をよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては25年度末見込みで、関連施設事業費約66億円、負担金約23億円、合計約89億円であります。開業後は、自由通路、連絡通路、新幹線高架下の施設、駐車場等の維持管理費が必要となります。

2つ目につきましては、停車本数等を含めたダイヤ編成は、おおむね開業3カ月前に決定予定ということであり、タイプ別についても同様であります。

3つ目につきましては、観光庁の経済波及効果測定ソフトの試算によりますと、目標としている200万人が糸魚川市を訪れた場合には175億円となり、24年度の入り込み客数188万人と比較しますと、直接効果で約10億円の増と推計いたしております。

4つ目につきましては、J R と地元が協力して展開する全国的な誘客キャンペーンであり、26年春の新潟デスティネーションキャンペーンに向け、新潟県と受け入れ企画の協議を進めております。また、首都圏、関西圏等の旅行会社とも、キャンペーン企画中のツアー誘致に向けて取り組みを進めております。

5つ目につきましては、越五の国は上越妙高駅を核とした周辺各市との連携であることから、参加を見合わせたものであります。

北アルプス日本海広域観光連携会議では糸魚川駅を核として、県域の枠を超え、より魅力的な旅行商品の開発やイベントを推進していくものであります。現在、26年度に向けて観光誘客戦略の企画を進めており、関係市町村と連携をし、交流人口拡大事業を実施してまいります。

2点目の1つ目につきましては、県、えちごトキめき鉄道株式会社とともに、J R に対して存続を要望いたしております。

2つ目につきましては、条件は守られているものと考えております。

3つ目につきましては、ときめき鉄道は1両または2両編成で、泊駅まで1日当たり上下34本、あいの風とやま鉄道株式会社は3両または4両編成で、糸魚川駅まで1日当たり上下4本の乗り入れ案で協議いたしております。

4つ目につきましては、ときめき鉄道はリゾート列車として2両を新造する予定であります。

5つ目につきましては、JR貨物使用料は国からの約780億円の支援に含まれております。開業後の本数につきましても、現在協議中でありますので、旅客鉄道との比率も定まっております。

6つ目につきましては、押上付近と今村新田付近の新駅設置について、11月26日に県に要望したところであります。

7つ目につきましては、駅舎の活用と利用促進を沿線住民に働きかけてまいります。

8つ目につきましては、鉄道をテーマとした集客施設、ジオパークを中心とした観光情報の発信施設として整備をし、活用を図ってまいります。総事業費は、約9億5,000万円と見込んでおります。

9つ目につきましては、駅前銀座商店街によるアーケードの建設と、県道の景観整備等が行われる予定であります。また、周辺商店街においても、街路灯の改修や防犯カメラの設置等が行われております。

商品開発につきましては、個々の事業所でチャレンジいただいておりますが、なりわいネットワーク等により異業種交流、農商工連携に取り組んでまいります。

最後につきましては、北アルプス日本海広域観光連携会議の関係市町村とともに、連携をしながら展開をしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは1点目、事業費と開業後の負担についてお聞きしたいと思いますが、まず最初に、これまで支援スキームやえちごときめき鉄道の経営基本計画で示されたものと、ちょっと変化があるようなんですが、この30年間の収支見込みにつきましては変更があったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

えちごときめき鉄道につきましては、先日、鉄道事業認可申請を出したところでありますが、これまで30年間の収支という中での計画でありましたが、その中で6億円の赤字ということの中では、運輸局との相談の中で40年の中での収支という形に変更をしまして、その中では数億円の赤字というような収支計画を出したところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

もう1回ちゃんと説明してください。今まで30年で試算してあったものを40年で試算した場合、四十何億円の黒字になるんですか。はあって言ったって私は聞いていませんが、もう1回ちょっと、ちゃんと説明してください。

今までは30年間で780億円の赤字って言われてたんですよ。それが国から830億円出てくることによって、その差額によって収支を出すべきだというのは、ずっと私ども議会側、委員会側が言ってきたことです。それに対する計算式でどうなって6億円で、今、40年間で6億円で言いましたか。こちらの先ほど言った新聞では、この中においては30年間の収支報告、6億円で書いてありました、赤字分がね。正確に情報をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

私、今、30年間で、そのときの収支が6億円の赤字が、40年間にすると数億円の黒字になるということでお答えしたつもりですけども、そう聞き取れなかったのであれば、そういうふうに申し上げました。

それと今、この鉄道事業の収支と国の支援の780億円というのは、これは国からの支援が780億円以上が来るというのは、その中の鉄道収支の中で収益とか収入とか、それから経費に盛り込んだ中での収支計算でありますので、鉄道事業の申請に伴う収支計算と、それから国からの780億円の支援というのは、その中に組み込んでありますけど、その収支計算とは別物でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは議長もきょう初めて聞いたと思いますよ、委員会にも報告ないですよ。今までの経営計画やスキームの中には、差し引きで30年間で6億円の赤字ということは書いてないでしょう。

じゃあ本当に国から来る支援策八百何十億円に対する内容で、どれだけが経営的に使えるんかということについても明確になってないという答弁で終わっているんですよ。

大体今まで30年間で幾らの赤字でやってきたものが、何でここにきて40年間の赤字の計算に変わったんですか、副市長、どうですか、これ。あなた役員ですよ、いつの間にかこういうことになった。それから、あなた方だけわかつたってだめなんじゃないですか。直近の委員会でも、この計算式の変更だとか、収支の長期展望については話はなかったでしょう。それから運賃だって1.6倍が1.3に縮小されて、この間は1.0倍、5年間据え置きになったんですよ。その辺のことも、ちょっとお話してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、経営基本計画、この表でありますけども、これではあくまでも30年間で、トータルしまして6億円の赤字ということであります。ただ、その中には国の支援、740億円を見込んだ上のものであります。今回、国土交通省のほうと協議をしてるという段階では、30年のものを40年の計画にして、今、協議をしてるということでありまして、協議がまとまりましたら、またきちんと特別委員会等で報告、説明をさせてもらいたいと思っています。

それから料金の関係でございますけども、10月末の31日の取締役会の中で、開業後の運賃を現在の1.3倍という計画だったものを、一応、当面はJR運賃並みに据え置くということで提案がありまして、了承させてもらったということであります。内容につきましては、次期の特別委員会のときに、きちんと説明をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これはもう富山県や石川県に先駆けて、2年間も先行して第三セクター鉄道をつくりながら、いまだに長期計画だとか、経営内容についてやはり明確になってないという部分は、私は問題だと思う。これは受ける糸魚川市にしてもそうだと思うんですよ。

ちなみに、3市では40億円の負担を30年間やりますよね。この中における糸魚川の負担分というのは幾らなんですか。先ほど、これからのいわゆる負担についてのところでは出てきませんでしたけれども、どうなってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この負担につきましては25年2月20日の特別委員会の前に、県からも来ていただいて説明を受けた中で、少しくこういうスキームについての枠組み、それからこういう考え方というのは県のほうから説明があったと思いますが、基本的には資本金で糸魚川市の場合は約2億2,000万円、それからトキ鉄にかわったときに、糸魚川市にトキ鉄が支払うであろうという固定資産税分について、その分をトキ鉄に還元してもらって、経営の足しにしてもらいたいという中では、そのときの資料では、これは実際に経営分離されて、それから固定資産税の計算を詳しくしないと定かな数字はわかりませんが、試算の中では30年間で、11.3億円というふうに示されておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

30年間で3市の割り当て分、糸魚川の場合は、やはりレールの長さも長いということも含めて負担も大きくなっていく、11億円超えの負担をしていかなくならない。逆に入ると言われている、新幹線開通後の固定資産税というのは幾ら入ってくるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

開業後の新幹線に伴う税収の見込みであります、正直なところ、まだ全く検討をつけづらいというのが実態であります。

理由につきましては、土地・建物の場合には、現にある施設をこちら、市のほうで評価をして課税をするというシステムであります、新幹線については、そのほとんどが償却資産と、設備の関係が主なものでありますことから、それについては事業者が取得価格の申告をしていただき、しかも他県にまたがることから、運輸当局のほうに申告したものを国が県に配分、県が市町村に配分ということでありますので、その配分のルールが全くわかりづらいという状況であります。ただ、大ざっぱな今後10年間の財政見通しを立てる中では、平成28年度からおよそ32億円ぐらいの増収を見込んでいるものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

平成28年度から32億円、1年間で32億円も固定資産税が入るということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

今回は平成35年までの10カ年間の長期財政見通しを立てたわけでございますが、始まりが一応、平成28年、開業の翌年からというふうな計算の中の8年間で、32億円程度を見込んだというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

片一方のほうは30年間で、糸魚川の今の在来線の固定資産税11億円ですね、片一方は10年間で32億円の固定資産税が入ってくるのか、8年間。これちょっと何だい。お互い30年間で、ちょっと数字合わせてくれませんか、比較にならんの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

新幹線に係る税収につきましては、非常に特例も設けられておりまして、開業から5年間は6分の1課税ということでございますし、さらに6年目から10年目までは3分の1課税、さらにその先については本来の課税標準に戻るというような計算もございますので、非常に30年間という長いスパンの見込みについては立てづらい。しかも、その間の中に設備の更新等もございますので、それらがどのように申告額に反映してくるかというところについては、試算がしづらいところがございますので、今回は10年の区間の範囲内で試算をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃあ在来線の固定資産税分をトキめき鉄道の運営費として、補助金として出して、その分を10年間で計算すれば約3億円だ。その3億円に対して10年間で30億円入ってくるんかいな、その収支計画については合わせてくださいよ。税制問題の複雑な計算式なら確かにわかります。したがって、私のような頭では計算はできませんので、私が知りたいのはプラス・マイナスなんですね。出る分に対して入る分がどのぐらいだと。長期財政に与える、要するに新幹線、在来線の維持費が、どれだけ今後、負担になってくるかというところをお聞きしたかったわけだ。

さて、基本的には新幹線の開業に当たって、新潟県も巨額な負担金を支払ってきた。負担に見合う停車本数と時間短縮が確保できなければ、何の意味もないと言ってる。これは糸魚川市も同じである、これは何回も言ってきました。その中において、今、建設費その他もろもろで、やはり100億円近い金額を負担して、今後も公共交通の維持という名目で、在来線の維持、確保のために多大な金額をやっていかなきゃならない。そこで問題なのは、何本とまるかなんです。

先ほどのお話にも出ておりましたけれども、今までは速達タイプが14本、各駅タイプが13本というのが、一応、口約束ではあるけれども、もうそれは間違いはないんだと。そのうちの何本が糸魚川にとまるかというのが問題になってきたわけですね。ちょっともう1回、この糸魚川で何本とまるのかをもう1回ちょっと、予想でも見込みでもいいですが、最終、今までどういう話になったか確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これまで各駅というか途中駅での停車が、それぞれの駅で何本という試算もいまだに示されたこともございません。うちのほうが要望してるのは負担に見合う、例えば今、「はくたか」と「北越」を使って東京へ行く場合は、「はくたか」が9本、それから「北越」が5本になります。富山行きは、もう1本「はくたか」が多いんですけども、十四、五本という中で、少なくともこの新幹線が来たときには今の速達が14本、それから各駅が13本というのも、これも国の新幹線検討小委員会という中で、例えば採算性とかという試算の中で示されたので、これもまた全く約束された

数字ではなくて、これぐらい新幹線に投資した場合は、少なくともこれぐらい走らないと、投資効果がないだろうという中の本数の算出でございます。そういう中では、今、「はくたか」「北越」以上の停車本数を確保していただきたいと、強く要請しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

やっぱりここが市民に対して、今、本当に議論百出ですよ。新幹線開通でいったって1日に3本しかとまらないと言い張ってる市民の方が本当に強くいますしね、いや、1時間に1本は確保するんだって言ったって、そんなんでできるわけがないって徹底的に言われる。市長、副市長、いかがなんですか。この辺に対する勝算は。いや、確実に1時間に1本はとめて見せると、速達型の1本、2本は必ずとめて見せるというふうな、そういう見込みはないんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく我々といたしましても、どれだけでもたくさんとめたい。そして今、我々の利用させていただいている優等列車というものも捉えたときには、そのとおり進めていきたいということで、我々は今捉えているわけでありまして、気持ちとしては市民の皆様方と一緒にあります。1本でも多くとめたい。

そういう中で、今、ご指摘のような我々の負担、そして市民の声、そういうものを我々は声を上げておるわけでございまして、ようやくそれが一步、先般、上越3市の首長でJR西・東へ動いたわけでありまして、それ以前も、やはりそういったところへ事あるごとに、これはもう議員もご承知のとおり、いろんなところで我々は停車本数のことを挙げておりますが、今までの中では一切、取り上げてこなかったわけでありまして、相手も。そういう中で、ようやくそれに対して、今、動き始めてきているわけでございますので、これからがやはり正念場だと思っております。皆様方の気持ちを、どのようにしっかりと反映できるかというのは、これは我々の仕事だと思っております。これからも上越3市、また、そのほかの枠といたしましては、北アルプス日本海広域観光連携会議のメンバーとともに、また、それ以上の大系線の利用促進のメンバーだとか、いろいろあの手この手で、我々はやはり要望していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これも前回の委員会でもシャトル便が新しく出ると。特に、富山・金沢間は寝耳に水だったということで、遺憾だということで抗議いたしました。予想されたとはいえ、東京・長野間のシャトル「あさま」もできましたよね。ただ、これまで、やはり東京駅、大宮駅は大変過密ダイヤで、この

辺の本数のふえたことに対する影響というのは、例えばそれが各駅停車の本数に減らされるとか、そういうふうな影響というのはないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

当然、東京・大宮間のダイヤの過密さというのは、今でも過密でありますし、これに北陸新幹線がプラスされることによって、そのまたダイヤが、さらに過密となることは間違いないところであります。

それに対して若干ではあります、今まで90キロ速度を、東京・大宮間は少し時速を110キロに上げたりして、少しでも時間短縮で割り込むというか、そこへ入れるような努力も進めておりますが、この辺の情報につきましては、大宮間のクリアにつきましては、今のところ私どもに伝わってくる情報というのはございませんので、そういう中で速達、「かがやき」と「はくたか」の27本は、「あさま」は別にして東京・金沢間へ走らせるということでございますので、その運用をどうするかというのは、まだ私どもは詳しくは聞いておりませんが、27本ぐらいは走るというのは、もうある程度、経済効果の中でも固まっているところでないのかとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

具体的な列車ダイヤの発表が3カ月前なんです。本数については、もっと前に決まると思うんですよ。大体決まってくれなきゃ、こっちだってまちづくりや準備の関係もあると思うんですけどね、速達何本、優等列車何本、列車ダイヤはともかく、糸魚川に何本とまるぐらいの話は、やっぱり前もって言ってもらわなきゃ準備の都合もあるというもんだと私は思う。何かやっぱりこの新幹線というのは、何か巨額な金額を地元負担させておきながら、得られるメリットについて明確にしておかないということの体制に対する、私は強い不信感を持っております。これはやはり国交省にでもJR各社にでも伝えていただいて、少しでも早く、まちづくりの準備だって必要ですよ。投資に対する効果、これは国交省やJRがさんざん言ってることじゃないですか。こちらのほうもやはり資本金を出してるわけでもありますから、それに見合うメリットというものを、これは担保していただきたい。

市長、ひとつ頑張って、どんどんそのことについては上越、妙高とも3市協力していただきたい。ただ、新幹線をとめる話になったらライバルになりますから、そこはやはり負けずに頑張りたいと思います。

さて、そこで本当に新幹線が開通したら糸魚川の景気はよくなるのか。今までの吉川議員に対する答弁では、200万人の達成時点で175億円、そしてその後、10億円ぐらいがプラスするという考え方で、今、ご答弁いただいた。じゃあ実際、今のところ、これだけの観光収入ってあるんですか。今、200万人まで、あとわずかまできてるんでしょう。税収的に見た裏づけというものは、これはちゃんと、じゃあ今、160億円ぐらいの経済効果っていうのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えします。

今回、質問にお答えした175億円という数字については、観光庁の経済波及効果の簡易測定ソフトということで、実際の数字を測定したものではありませんけれども、ソフト自体はいろんな統計資料から、いわゆる日帰りの人数、宿泊の人数を考えたときに、これぐらいの経済効果があるというものですので、それに近い効果があるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃあ竹之内市民課長、本当に税収で観光行政を1つの分類として、今のところ幾らぐらいの税収があるんですか、この観光関連。いつか200万人で175億円の経済効果があるわけでしょう。じゃあその裏づけになる税収というのは、どこにあるんだというんですか。宿泊業者だってみんな半分に減った、お土産屋さんとか、そういう飲食店だって、もう半数ぐらいになってるでしょう。じゃあどこにこんな175億円も経済効果が出とるんですか。もう200万人まで、あとわずかでしょう。じゃあ開業後にはプラス10億円だと言うんでしょう。実感できる数字になっているのかと私は尋ねてる、数字遊びしとるんじゃないっちゃ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

税収の産業別分類というお尋ねだというふうに思いますが、営業か給与か雑というふうな大ざっぱな区分で把握しておりますので、観光業というくくりの中での数字については把握をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

当てはめた方程式に入れてみたら175億円という数字が出てきたにすぎないということだ。それじゃだめだって何回も言っとる。観光客数のカウントなんかどうでもいいから、基本的に全体に係魚川として観光収入でどれだけ潤ってきたかというベースを出しなさいって言うてる。そういうベース、ないものを出せとは言いません。ただ、今の現状をしっかりと把握して、開通後どうなったかの基本的なデータを今とっとかんなんらんでしょう。そのデータは誰がとりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

観光によりまして今現在の税込、そのほか経済効果というのが、なかなか把握できないというのが実態であります。したがって、現在もできないですし、じゃあ新幹線開業後もできるかというと、なかなか難しいというのが実態であります。

ただ、そうは言っても、その辺の新幹線開業前と開業後のその辺の関係を、きちんと把握したいということで考えてございますので、その辺はまた庁舎内で研究をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

有名な観光地の白馬でも、金額的な上限でピークに対して幾らの減収になっている、観光産業として捉えて、それに対して何十%上乘せさせるんだという計画でいくんです。糸魚川みたいに交通量調査をやって180万人を200万人にしたって意味がないんで、観光産業の定義づけができていないですよ、糸魚川は。実際にお金のとれるもの、宿泊業者だとか、入館料だとか、貸し料だとかって限定するんですよ。交流人口の動態調査じゃなくて、産業の収益としてのデータ化を図るんです。これを必ずやってください。

例えば、わかりやすいのは妙高市等でスポーツ交流による収益については、この間も申し上げましたけれども、スポーツ合宿で7万泊ですからね、7万泊、そういったようなところでやっぱりしっかりして数字としての根拠を示して、そして具体的にはどれだけの税収が上がるから、そこに対して効果的な財政投資をしていくんだというやっぱり戦略を練らなきゃだめですよ。

それから開業に向けてのデスティネーションキャンペーンの内容なんですけど、これ具体的なツアープランはどうなってるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうから説明があったとおり、デスティネーションキャンペーン自体というのはJRと、それから地元自治体、それから観光関連事業者、そういった方が協力して行う誘客キャンペーンということで、ことしプレデスティネーションキャンペーンという形でやっていますし、来年春がデスティネーションキャンペーンの本番ということで、新潟デスティネーションキャンペーンが始まりますし、27年には北陸3県のデスティネーションキャンペーンということで、現在、新潟デスティネーションキャンペーンに向けて、受け入れ企画の調整を行っている最中でございますけれども、最終的には、やはりこのキャンペーン期間中というのを売り込みの好機というふうに捉えて、首都圏や関西圏で行われる誘客活動とあわせて連携している各市町村とも協力して、旅行事業

者へ当市のツアー商品、そういうものを積極的に売り込みをかけたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

先ほども言いましたけれども、最も観光産業に対して効果のある着地型観光への取り組みの具体策というのは、どういうふうにしてメニューに盛ってあるんですか。その具体的なツアーの売り込みのキャッチフレーズとか、そういうのは決まっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

売り込みのキャッチフレーズという面では、ツアーごとにいろいろなものを考えていますが、もう1つ、今、北アルプス日本海の広域連携会議でロゴマークとキャッチフレーズ、そういったものを8日で募集のほうを終わりました、両方合わせると300件以上の提案が来ております。そういうものを効果的に使う中で、キャッチコピー等をパンフレット等にも生かしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

せんだって金沢市の視察に行っていました。もう北陸新幹線開通すれば、金沢のひとり勝ちみたいに言われてますけどね、その金沢市はプロモーション推進課を設立して、北陸新幹線の開業に向けたシティプロモーション等を積極的にやっております。北陸新幹線開業に向けて首都圏における総合プロモーションの展開、それから開通記念イベント、それから開業機運の熟成など、こういったものを中心にできた課です、市役所の中の課です。

1番目が、首都圏における総合的プロモーションの展開、2番目が、滞在型観光の促進、3番目が、リピーター拡大に向けた展開強化、4番目が、都市間交流連携におけるプロモーションの推進、5番目が、開業機運の熟成と開業記念イベントの開催、6番目が、おもてなし環境の整備、7番目が、ICTを活用した情報発信の充実強化と。1つ1つをやるのではなくて、全体の構想を決めて1つ1つの事業を深めていくやり方、これらは極めて戦略的な取り組みで、当たり前なやり方だと思うんです。

やはりこうしたものを、今、決めていかなければどうするか。あと1年5カ月ぐらいでしょう。後半は、もう時間との競争なんですね。何を、どう売り込むための準備をどうするか。だから、こうした総合的なプロモーションをいつやるのか、今でしょう。じえじえじえと言わせるおもてなしを行って、費用に対する満足度の倍返し、こうしたプランニングを官民一体で繰り広げること。これが観光誘客に対するチーム系魚川ではないですか。

だから全部を官でやれって言ってるんでないんですよ。民間の業者、宿泊業者、実際それに携わ

る皆さん、そういった方と一体的に、魅力あるキャンペーンをやらなきゃならんということなんです。その辺についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々の都市のキャパ、その大きさ等を考えたときに、よその大きな都市と比べては、非常にパワーが不足するのではないかという部分がありました。そのようなことからご承知のとおり、我々は交流観光課という観光に特化した課を設置をさせていただいたり、そしてまた、ある程度以前からスタートしなくちゃいけないだろうということの中で、ジオパーク活動に取り組みさせていただいております。

そういう中で、この北陸新幹線に対しての対応といたしましては、大糸線の55周年、そしてこの糸魚川駅の100周年というような形で、イベント的に取り組んでまいったわけでありまして。そして今、一番後段になってきて最後の追い込みという形の中で、北アルプス日本海広域観光連携会議というような形の中で、今進めていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これはやはり今おっしゃるとおりだと思うんですよ。長野、金沢、軽井沢、もう絶対的な知名度を持っている金沢、長野に対して、単独で対抗できないのはわかり切ってることなんです。ただ、心配なのは新潟県がバックアップしている越五の国構想へ不参加をした。これに対するデメリットは本当にないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

デメリット・メリット、双方やはりあると思います。ただ、当市の判断とすれば、メリットよりはデメリットのほうが、大きいんじゃないかということでの加入しなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

おっしゃるところの最大のデメリットとは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはり越五の国自体は、上越妙高駅、それを核としてのいろんな事業の取り組みになります。そういう中では、当市は糸魚川駅というものを持っておりますので、協議の中でやはりどちらかという競合する駅同士になりますので、そういう面では当市の立場といたしますか、そういったものはやはり薄れるんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

基本的には、やっぱりここは敵に回したくなかったですね。もう上越妙高駅と糸魚川駅のツートップ戦略でいきやよかったんですよ。県もここを中心として、佐渡まで入れたエリアについて観光の拠点を置くと言ってるんだから、その中で糸魚川が外れた格好になるのはまずい。逆に言えば北アルプス日本海広域観光連携会議、こちらのほうには上越市は入ってるんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

上越市についても北陸本線沿線ということで、直江津駅までという形で参加しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その中において、やはり両掛けですよ、あらゆる部分において足を掛けていくのが大事だったはずなんです。越五の国の皆さんも今さら越六の国にはならんけれど、糸魚川さん、またもとに戻りたかったらいつでも来てくださいという。やっぱり上越エリアの新幹線ツートップの看板は、絶対欲しいですよ、それはやっぱり残しておいてほしい。

じゃあそれに対抗してやった北アルプス日本海広域観光連携会議、では、こちらのほうの共通テーマは何ですか。ツアーコースの設定はできてるんですか、ロゴマークはどうなりました、キャッチコピーはどうですか。それから北アルプス日本海広域観光連携会議は長過ぎて言いにくい、これの愛称はどうなってますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在、平成26年度に向けて観光戦略を検討している最中ですが、主なものとしては広域パンフレットの作成とか誘客宣伝活動、それから新幹線開業に向けてのイベント等の企画を検討しております。北アルプス自体は、やはり各市町村の特徴を生かして、それぞれの地域が補完し合うような形で進めていきたいと思っております。

それからロゴマークとキャッチコピーのほうは8日の日で募集の締め切りとなっておりますので、選定作業を進める中で1月中にはポスターと同時に、発表する形にしたいと思っておりますし、今、ホームページのほうも作成に向けて準備しております。

その中で、やはり北アルプス日本海広域観光連携会議という名前のホームページでは、長過ぎるという話が出ておりますので、そのキャッチコピー等の中でいいフレーズがあれば、そういったものを使っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これはやっぱり広域連携のコンセプトというのはもっと明確にして、具体的なアクションプランは策定しなくちゃなりません。組織をつくっただけでは全く意味がない、ウインウインの関係を、いかに相手とつくれるかですよ。いわゆるピンポン観光地の推進をやらなきゃならん。糸魚川駅からおりただけで、長野県へ行ってもいいですよ。そのかわり長野県で長野から白馬へ回った場合には、ぜひ糸魚川駅へ連結させてほしい、大系線を通してほしい。そういう流れで、ウインウインの関係を持たなきゃだめですよ。糸魚川には、たまたま駅があるだけなんだぐらいの核で、それでやはり広域の連携チームワークをつくっていかなきゃならんと思います。

また、せんだっての一般質問では、田原議員のところでも話題にもなりました日本酒を使ったイベント、例えば大町市さんのほうでは三蔵呑み歩きイベント、こちらのほうは開催時には大系線でイベント列車を走らせて、6,000人も集客があるということなんです。参加者は利き酒のオリジナルの猪口を入場券がわりにして購入、好きなだけ酒をいただけるということなんです。糸魚川の議員さん全員で行ってますから、皆さんよくおわかりだと思いますが、5つの酒造元を誇る糸魚川市でも、即、実現が可能なもんだと私は思っています。

それから日本酒の最大の欠点は、日もちがしないということなんです。賞味期限が大体わずか1年間、そうなってくると、今話題のボジョレヌーボーのようなイベントにするべきなんです。新酒ができたというときに、がっとなら全国から人を集めるような。日本酒で乾杯もいいんですよ、市内の購買力を上げるのもいいんですが、たかが知れてるんですよ。5つの酒蔵を、今後、養っていただけるのやはり消費を私は見込めないと思う。いかに外に対して販路を拡大していくか、やっぱりそういう面でも私はこういったイベント交流、しかも地場産と結びつけて、糸魚川へ来てくれたら大町へ、大町から糸魚川へと、そのセットでもいいんですよ。そういうことを、お考えはできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

この12月4日に、地酒の魅力発信実行委員会が立ち上がってます。その部会の中でも、やはり酒を使った交流人口の拡大というのもテーマになっておりますので、そういった方々と協力する中で、酒を使った交流人口の拡大、そういったものも、またプランの中に入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

やっぱり酒を使った大系線を使って、やはりのんべえ列車も走らせて、大町と糸魚川を結んで連携させること。長野県に対する宣伝力は、東京、関東に対するのはやはり長野県のほうが上ですから、そして新潟のほうは北陸、新潟に対して逆に売ってあげるみたいなウインウイン、おまんここへ来たから、うちのとも来てくれないやと、やっぱりそういった関係をつくっていただきたい。一例にすぎませんが、やっぱりこうしたイベント交流に私は力を入れていただきたい。

次、2番目にいきます。分割民営化される並行在来線の確保について。

本当に糸魚川発特急「北越」、これは確保できますか。一番のネックになっているのは、政府・与党合意です。いわゆる並行する在来線には、特急も急行も走らせられないという一文があるんです。これを突破できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

政府・与党合意申し合わせ、いろいろ調べていますが、そういうのを明確に書いた文はないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ないと言っても存在するんですね。だから富山県は、基本的には急行、特急を諦めて、裏の手として快速にしたんです。本当にでも並行する在来線に特急、急行を走らせてはならんという一文ないんですか。ないんならないなりに、また考えようも変わるんですが。部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるそういった文言を私も見たことはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

並行する在来線に特急と急行を走らせちゃなんということは、既に新幹線の合意の時点では確認された事項である。それを今さら特急を走らせるというふうな要望を出されても困る、これはせんだって行ったね、議長、県庁へ陳情へ行った際の向こう側の答弁でしたよね。そこについては見直してくれた。あるのかないのか、これは重要な問題なんですよ。もう1回責任を持って、ちょっと答えてください。今までの我々の認識とも違う。ついせんだって、富山県庁に行ってきたときの話とも違う。ちょっと休憩とって確認してください。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時07分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

文言としては書いてはございません。ただ、文言で書いてない部分で何かあるのかもしれませんので、県にも確認をしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは確認してください。富山県と新潟県で解釈の差があるとは思えない。やっぱり富山県の言ってること、私もどこかでその話を聞いている。だからこそ沿線の在来線が、黒部さんあたりを中心にして、今、在来線をどう活用するかというのは必死にやっています。先ほど言ってるように向こうでは、特急、急行を走らせちゃなんという約束を守るために、じゃあということで快速にしてやったということですね。

それから、やっぱり気になるのは県土分断に対して、この間、日本海の縦断鉄道の会議、県と、それから上越市長は話してますが、糸魚川は呼ばれてなかったですよ。これ外されているんです

か、お聞かせください。市長、呼ばれてないでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

声かかっていないのでわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

新聞報道ではありますが知事と、それから上越市長と、日本海縦断鉄道についての構想についての会議が行われたという。これもちょっとそのときの切り抜きがないんで、また確認してくれればいい。

言ってるのは先ほどの越五の国等も含めて、やはり今後の在来線の拠点が、どうしても上越妙高に持っていかれるという場合があった場合、始発駅だよね。糸魚川は結局、ディーゼルの1両列車で、直江津で乗りかえかいという話になると思う。それでは今後の新幹線の停車本数や利用客に影響してくるので、やはりこの辺についても注視していただきたいというふうに思っております。

それから富山県との相互乗り入れの本数とタイプについて、これはもう1回、ちょっと確認させていただきたいと思うんですが、糸魚川・富山間というのはどういう流れになりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

富山と新潟県の相互乗り入れでは、トキ鉄のほうは泊駅までの間を乗り入れする。それから富山側は糸魚川駅まで乗り入れする。そういう形の中で新潟県側は、県境から泊駅までが約8キロで、それから富山側が富山県境が糸魚川までが22キロございます。そういう中で車両キロ数を合わせる。それから従来も富山方が上下18本、20本ということで、合わせて38本走っておりますので、その本数を調整する中で、お互いの乗り入れ本数と、それから乗り入れキロ数が合うような形で、先ほど市長が申しました34本を新潟県側が走らせて4本を富山側が走らせると、こういう仕組みでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

新潟県側が34本と富山県側が4本じゃ話が違うんですよ。富山県側の4本は、基本的には富山まで行くんですよ。新潟県側の34本は、全部泊乗りかえになるんです。富山県庁へ行って、もっ

と富山・糸魚川間の本数をふやしてくれと言ったら、うちはまだ4本出しているから、あとは新潟県でやってくださいよと、こういうことなんですけどね、いかがですか。トキ鉄で富山まで行くやつはないでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

先ほど車両キロ数ということで、トキ鉄は34本走らせます。34本と富山乗り入れ距離が8キロですから34×8と、それから車両も多分1両が基本ですが、2両のものがあれば若干ふえる形の中で34本とキロ数8キロ、基本的にはこれ272キロ車両となります。富山方は3両から4両で糸魚川に入ります。それが運行本数4本ですので、4×22×3.5で、これが308キロメートル車両ということになりまして、基本的には富山のほうが乗り入れキロ数が多くなる。

乗り入れの考え方としては運賃は、これは管理区間、要するに新潟県で乗った分は新潟県側に入りますが、例えば経費を乗り入れ側に支払わなければならないと。そうすると県境の乗降客が非常に少ないもんですから、そういう形でこれ以上ふやせばふやすほど、新潟県側としては赤字になると、こういうことの中で、今、基本の車両確保という形で、相互の検討をしとるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

結局、赤字だとかという部分が理由になって、利便性が低下するんだ。だから一番最初に、具体的な赤字や収支決算はどうなっているのかと聞いた。だけどそれについては、まだ明確な答えが来てないんだ。だから本数を決める前に全部、何がどうして赤字になるかについては、私はもっと明確にすべきだとずっと言ってきたことだ。

それからリゾート列車を何本走らせて、リゾート列車の建設費は幾ら見込んであるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

このリゾート列車についても、トキめき鉄道では2両を新造したいと。クラスとしては、ハイブリッドの東で走っております「しなの」というようなクラスの中で、基本的には大体、これもグレードによって値段は違いますが、2両で4.7億円から5億円ぐらいということでお聞きしとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

さあ、その使い方なんですけどね、このリゾート列車については、せんだっての橋上駅舎の式典で新潟県知事が来てくれて、私はリゾート列車を大糸線まで乗り込みをさせたいと思ってますということで、大きな拍手が出ました。もともとのスキームや経営基本計画、今、大糸線との相互乗り入れが書いてある。これは本当に実現できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この実現には西日本の協力、それからお互い、トキ鉄と話し合った中で実現になるかと思いませんし、また、さらにその先、南小谷でとまらないで東まで、白馬、松本までとなりますと、今度は東日本とのまた検討も必要になります。基本的にリゾート列車もひすいライン、それから妙高はねうまラインの100キロだけで走らせては、走る場合もあるでしょうけど、リゾート列車の特典にはなりませんので、基本的には他社線へ乗り入れて距離を稼ぐことによって、この有用性も出てくるんだろうなと思っておりますし、いろんな機会の中では、東が持ってるリゾートビューが、なかなか糸魚川まで来るといのは、これは所有台数で苦しいという話も聞いておりますので、うちのほうが、トキ鉄が持つほうについては、入れるような形で押していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これはやっぱり大いにやってほしいと思うんです。沿線の生活者としての路線でいけば、頭打ちですよ、それはもう年々利用者が減ってくるというデータどおりになっていくだろう。それを逆転するには、観光客にこれを使わせる観光列車にする必要がある。

例えば今回、親不知が文化財の指定になったわけでしょう。トワイライトエクスプレスのドル箱と言われた夕日、あれを考えていくと、この路線は売れますよ。やっぱりトワイライトエクスプレスのような列車、そして、しかも食堂車にすべきですね、ビュッフェを入れない。弁当を中に入れて、そして食事と飲み物を頼んでいただく、レストランみたいなつくりなだけで持ち込む。ピンとこないだろうけど、嶋津社長の出身の肥薩おれんじ鉄道では、おれんじ食堂という九州西海岸のほうに行く動くレストランとして出てる。

楽しいのが、おれんじ切符というのがあるんですよ。おれんじ鉄道というのがあるって、今度これだと沿線に泊まっていたらというパックを全部入れて、鉄道乗り放題と宿泊料を合わせて、大人1万2,800円とかで売り出す。これはすごい人気なんです。今度、特別委員会でぜひ行ってみたいって、今、頼んでるとこなんですけど、さっきも言う並行在来線のピンチと考えずにチャンスとして生かすには成功例ですね、それから豊富な観光メニュー、リゾート列車に乗って長野県へ行ったっていいじゃないですか。そのかわりやっぱり帰ってきてもらう。さっき言うウインウインの関係、親不知を起点としなくて、やはり朝日町を起点として来るといふんなら、富山県と朝日町と連携すればいいんだ。こういう広域観光と広域連携、そのためのアイテムとして、こうしたリゾ

ート列車はやっぱり決めるべきだと思うんですねよ、そういう視点から。その辺いかがですか、そういう観点で検討されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいろんなアイデア、私も今、この大系線にしる北陸本線にしる、やはり以前は弱者のための施設というようなことがありましたが、もうそういうところではないんだと。我々は交流人口拡大のために、自然を生かす中でしっかり位置づけしていきたい。その中で我々の日常生活、市民生活が、その中でも補完できるものにしていきたいと思ってる次第であります。

ただ、その中においては我々もしっかり売っていかなくちゃいけないのは、そこそのものじゃだめなんだと。やっぱり全国から乗ってみたいと言われるようなものをつくるのが、今、リゾート列車のレベルのご指摘いただいたようなところだろうと思っております。

そして今、広域観光連携会議の中でも話が出てきておるわけでございますが、今までにないような商品化をつくりながら、そして大系線に乗って、それが楽しんでもらえるような、新幹線でスピーディーな施設を利用しながら、今度は在来線はストンと、逆にのんびり、ゆっくり地元の情報をしっかり堪能できる、そういうものにもっていききたいということでございまして、細かい補足の分は、また担当課長から申し上げますが、我々は基本的に、そういうことで立ち向かっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ列車とともに今度はとまる駅、糸魚川にばっかり注目させないで、やっぱり観光スポットとすれば親不知、それから能生なんかあるわけですよ。こういう各駅停車の駅の魅力アップというのは、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これも我々が提言していきたいのは、今現在の親不知の駅は非常に雰囲気があるわけでございまして、なるべくそういったものをもとの建物のように、例えば昭和の初期だとか、大正までいかにしても、そういうような形の雰囲気をしっかりまた位置づけしていかなくちゃいけないんだろうと。そういったことで、いま少し改造したようなところは戻したり、また、少しは衛生的な面はしっかりしながらやらなくちゃいけない。あそこからの夕日なんかもすごいでしょうし、また、写真のスポットにもなっておるわけでありまして、そういったところをしっかりと各駅、今の北陸本線も大系線もそうでございますが、駅、駅にやはり魅力があるわけでありまして、その特徴を生

かしていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

やっぱりここをチャンスに変えましょう。魅力あるところを実際体験できて、しかも収益が上がる、産業としてやっぱり推進できる在来線利用ということにしていきたいと思えます。

それから新幹線駅の1階の活用と目的、総事業費について。

これちょっと市民の間からも、委員会でもそうでしたけれども、これコンサルタントに丸投げで、遊園地みたいな構想は要らないんじゃないかと、非常に厳しい意見が出てますけど、いかが思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

遊園地ということには、私は捉えてはおりませんが、やはりこれから北陸地方、特に日本海側は非常に雨、雪が多い状況になるわけございまして、いかにお客様を集めるかということになりますと、子どもたちが集まってくれる施設が一番いいのではないかと。そういう形の中で、それを子どもと鉄道というものをコンセプトに考えながら詰めていったわけでありまして、そして今、新潟だとか、県庁所在地でやるプラレールというような状況、2年に一度なんでしょう、非常に多くの子どもたちが広範囲に集まる。そういうことを考えたときに、そういうものをしっかり位置づけすれば、多くの子どもたちが広範囲においでいただけるのではなかろうかということで、やはり先ほどからご指摘いただいているように、1つのしっかりした考え方を持っていないと、そこそこのものではお客さんは来てくれないんだというような感覚で、マニアックな人たちを集めていこうという形でジオパーク、そして糸魚川静岡構造線のライン上にあるジオラマを生かしながら、進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私の言ってるのは、こっちの情報発信コーナーのほう、滑り台をつくったり何なり、こっちはもういいでしょう。今おっしゃるようにプラレールやキハ52の実物大、それからジオラマをつくるんでしょう。そこでいいじゃないですか。こちらは本当に観光案内だとか事務ベースにするべきですよ。例えばこっちに、交流観光課を移設するというのはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

交流観光課の考え方といたしましては、やはり北陸新幹線を見据え、そしてこれからの長寿社会の中において、人口確保の中において、やはり自然を生かしたものにしていきたいということで、交流人口拡大のために交流観光課を設置させていただきました。

そういう中で、今、全国に広がっておるジオパーク活動、それは非常に広がりがあるわけがございますので、そういった拠点を今、交流観光課の中でも担っておるわけでありまして。

そして早晩、これは行財政改革の中において、そんなに長くは私はできないだろうと。今、進めておる中において、観光協会が一本化していく方向にあるわけでありまして、その辺が強い1つの組織になっていただければ、その辺はやはり流動的に考えていかなくちゃいけないものだろうと思っております。

そのようなことで、一時的な中の1つの流れの中において、施設の中においては、そこは今の状況の中で、計画の中で進めさせていただければと思っております。やはり今、非常にジオパークにおきましても、教育的な部分も担っておるわけございまして、今、全国、またアジアにも広がりがあって、アジアのほうからも糸魚川のジオパークを研究したいというような形で来る部分もございまして、やはりそういったことを考えたときに、市の庁舎を使うことが非常に効果的と捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そうあんまり回答を急がなくても、よくよく考えてみてください。あれってやっぱり新幹線の1階に置いたほうがいいねと。ジオパークの情報発信の拠点も含めて、そしてその管理体制ですよ、管理人としての。キハ52も置く、ジオラマも置く、こっちに子どもの遊び場もつくってしまうと管理が大変。南北2つの観光事務局も要らんでしょう。それは1つにすべきです。

それから、もう1つにはヒスイ王国館のリニューアルをお考えじゃないですか。1階の売り場と2階のスペースを、私は逆転させればどうかなと思う。そして商業エリアのほうに誘導して行って、あそこで金を落としてもらおうシステムに、私はすべきだと思うんですね。このうまいもん看板みたいななんもありますけど、ああいうのは効果的にお客様の動線を考えるべきだと思う。その辺のお考えはどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私も同感でございまして、ヒスイ王国館の中のリニューアルというのも考えないかなと。意外と閉鎖的であったり、なかなかわかりづらいものがあるわけございまして、もっともっとやはり開放感のある、そして待合機能を我々はなぜ駅舎の中に求めなかったかということ、ヒスイ王

国館があるから、そこと接続すればいいじゃないかという形で進めてきました。

今回、実際開業を見まして、非常に明るく接続されたなと思っております。そういう中で、この橋上駅舎の開業に当たっては、多くの子どもさんたちも来ておられましたので、ああいう雰囲気をもっと持続できればいいのではないかなと思っております。

そして、これもまた議員ご指摘のようにまちの中にどうやって、おいでいただいたお客さんたちが流れていくかという流れをつくるためにも、ヒスイ王国館というのが非常に大きな役目を果たすんだろうと思うわけでございますので、その辺の整備は、これは今、ヒスイ王国館をやっておる皆さんがおるんですが、それと行政も入らなくちゃいけない、また、観光協会も入っていただかなくちゃいけない。そして商業関係の皆様方、そういった方々と、どのようにしていくかということをし、しっかりやらなくてはいけないんだろうと思っております。ただ1つの組織だけでは、なかなかできない部分がございますので、まさしく今、いろいろ申し上げておりますように、糸魚川市は一丸となって、そういうものに取り組んでいかななくてはいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その話があったところで、この残り1年何カ月というものが、いかに大事なかなんですよね。やはり今のうちに全ての問題点を見つけ出して、そしてうまく調整して、開通のときに最大の効果が得られるようにしていただきたい。

それから先ほどのジオラマ、鉄道ファンにも訴えていきたいという中において、ちょっと私は心苦しいんですが、小学校のグラウンドに置いてある蒸気機関車C12と、それからフォッサマグナミュージアムにある、くろひめ号、もうペンキも浮いて赤さびて、今にも朽ちそうで非常に哀れですわ。あれ鉄道ファンが見たら、私は支持しないと思うんですよ。市長、あの辺は一緒に展示してくれば一番いいでしょうけど、だめでも何とかありませんかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく同じ気持ちであります。ただ、同じように駅舎の中に置くということは、財政的にちょっと厳しい部分がございます。そういう中で、また、蒸気機関車を買いにきたところもあるわけがあります。そういうことを考えたときに、我々は宝を持ってるぞというのを感じさせていただきました。

ですから、またどのように整備をするのか、どのような場所で生かすのかということ、考えていかななくちゃいけないのかなと。今のキハ52をしっかりと位置づけしたことによって、その2つも私は大事な資源だと思ってます。これを整備をして、どのようにお客さんにお見せするのかというのを、しっかり考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

滑り台1個やめりゃあ十分整備できるんじゃないかと思いますが、それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと町並み整備や商品開発のさらなる推進、大町のほうではドレスアップ事業ということで、さまざまな活動をしてあります。これちょっと私、ホームページで出したこともあるんですが、斉藤商工農林水産課長、その辺どうでしょうかね、大町市が取り組んでおる町並みドレスアップ事業ということについては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

初日の田原議員の質問のときにも若干触れさせていただきましたけども、今、糸魚川駅前銀座商店街の皆さんがアーケードの再構築を進めていただいております。あわせてその中で活性化計画も法認定を受けました。広域商店街の中には、駅前銀座商店街も含まれるわけでありまして、皆さんが一丸となって、口の字の商店街のにぎわいづくりをという機運が高まってきております。本町通り商店街の皆さんも経産省の補助を受けて照明を整備したり、また、あるいは緑町の皆さんも防犯カメラを設置したりということで、本当に駅北の皆さんは新幹線の開業に向けてにぎわいづくりを、ソフトづくりの面のにぎわいづくりを計画をいただいております。

そういう中では、いろんな商品開発もしていただいているわけでありましてけども、先般、にいがた産業創造機構（NICO）でございますけども、ここで新潟うまいもの20点が選ばれました。当市では、まこちゃんうどんと、ナカシマさんの越後姫のいちご練乳サンドですか、この2点が新潟県20点のうちの2つに選ばれました。これが今後、首都圏の百貨店などでPRされていくということにおきましては、非常に効果を出していただいているなと思って期待をしてるところであります。

そういう中で、駅北のにぎわいづくり、私もやはりいろんな景観整備を統一していけばいいなというふうに考えております。商店街の皆さんとまた一緒になって、考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ちょっと次、お聞きしますけど、新幹線の一番列車の座席確保に、手は打ってあるのかという質問をいただいておりますけどね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

繰り返しになりますが、まだダイヤも本数も発表されておりませんし、そういうことも頭の中に置いて今後ということで、お聞き置きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私も金子課長と同じ答弁をしたら、あなたは遅いと怒られました。もう切符の予約とか全部やっ
てるんですって。

それでオリンピックの座席詐欺じゃないですよ。本当にそういう動きで、もう予約を取り始めて
いるんですって。一番心配しているのは、一番列車が来ました、歓迎のくす玉でみんなで歓迎式を
やりました。ドアが開きました。誰もおりない誰も乗れないという、そういうことはみっともない
んで、早いうちに手を打ってください。今すぐというんじゃなしに、早いうちに手を打ってくださ
い。

0秒であります。これで終わります。どうもありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで14時45分まで、暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

+

午後2時45分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝でございます。

私は温泉センターと権現荘の管理運営、市独自の経済対策、下水道事業、能生学校給食センター
の民間委託、ハラスメント防止指針についての5点について、米田市長のお考えを伺いたと思い
ます。

1、温泉センターと権現荘の管理運営について。

(1) 権現荘の改修計画にあわせて温泉センターを統合する考え方が示されておりますが、既存
の温泉センター施設はどうするのか。

(2) 全国的にホテル・旅館業界のおかれている厳しい状況と権現荘経営の現実をどのように捉

えているか。

- (3) 柵口温泉郷の将来の姿をどのように考えているか。
- (4) 権現荘は大規模改修後、市の直営を経て指定管理に移行したいとのことですが、市有宿泊施設の形態はいつまで続くのか。柵口温泉で旅館が1軒廃業いたしました。権現荘以外の柵口温泉郷の旅館や民宿をどのように考えているか。
- (5) 公共的性格の強い温泉センターこそ、市民の健康づくり施設として大規模改修し残すべきではないか。

2、市独自の経済対策について。

- (1) 東京など大都市部で一定の景気上向きの状況も出てきているとのことですが、地方ではまだ厳しい状況にあると言われております。円安で輸出産業は好転しているようですが、輸入関連は厳しい。

来年4月の消費税引き上げを見越しての駆け込み需要や景気対策の公共事業もありますが、市内の景気の状態はどうか。

- (2) 安倍首相は、来年4月から消費税を8%に引き上げると言っておりますが、そうなった場合、駆け込み需要の反動等も含め引き上げ後に大きな消費の落ち込みが考えられます。市独自の対策も必要ではないか。
- (3) 消費税率が引き上げられた場合の経済対策として、大きな仕事づくりの効果があつた「住まいる環境リフォーム補助金」を検討できないか。

同時に、小売業や生活関連サービス業等を対象としたリフォーム事業もあわせて検討できないか。

3、下水道事業について。

- (1) 市内の下水道整備の現状はどうか。
- (2) 今後15年間で人口が1万人減少することになる推計が出されておりますが、人口減少にともない生活排水処理基本構想の見直しが必要になってくると思いますがどうか。
- (3) 合併処理浄化槽の耐用年数は30年、公共下水道の耐用年数は60年と説明されてきました。下水道施設、設備、機械等の更新や統合、集合処理から個別、数軒の処理への変更等についてはどのように考えているか。
- (4) 今後の起債残高、純一般財源、経費回収率の推移はどうか。
- (5) 下水道使用料の値上げが考えられておりますが、今後、市民負担が一斉に増やされることになりかねません。市民への説明と理解についてはどのようにされているか。

4、能生学校給食センターの民間委託について。

- (1) 給食の民間委託が考えられているが、日本一の子どもを育てるという理念と給食の民間委託とはどのようなつながりがあるか。
- (2) 能生の学校給食センターを委託した場合、費用削減額はどれほどか。
- (3) 食育は教育の重要な構成部分となっているが、給食センターの委託は食育を一層難しくするのではないか。効率主義だけでは人は育たないと思うがどうか。

5、ハラスメント防止指針について。

- (1) 市職員のハラスメント防止指針が作成されておりますが、これまでにどのような取り組み

が行われたか。

(2) 市の臨時職員も多いですが、対象には含まれているか。

(3) 職場環境を良くすることは、仕事にも大きな影響を与えます。今後の取り組みについてはどのように考えているか。

以上、1回目の質問といたします。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後2時50分 休憩

午後2時51分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地区の集会施設としての活用を考えております。

2点目につきましては、厳しい状況であることを認識し、健全経営に努めてまいります。

3点目につきましては、中山間地域の振興を図るため、他の施設や関係者と連携をし、活力ある柵口温泉郷を目指してまいります。

4点目につきましては、周辺の旅館、民宿と連携を密にする中で、柵口温泉郷の活性化に努めてまいります。

5点目につきましては、権現荘の改修により日帰り入浴機能の充実を図ることで、市民の健康づくり施設としての機能も果たしてまいります。

2番目の1点目につきましては、消費税増税の前の駆け込み需要による住宅の新增築や、自動車、家電製品などの耐久消費財の納入意欲が旺盛であるとお聞きいたしております。

また、地元の化学工場や自動車、半導体等の大手輸出関連の製造業は、春以降、繁忙を極めているというものの、採算は厳しい状況にあると聞いております。

2点目と3点目につきましては、国の施策等の情報収集に努め、市内の経済状況等を見きわめながら、必要に応じて市独自の経済対策も検討してまいりたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、24年度末の市全体の普及率は93.6%で、27年度末には、ほぼ整備が完了する予定であります。

2点目につきましては、27年度末には、ほぼ整備が完了することから、見直す考えはございません。

3点目につきましては、長寿命化対策により計画的に改築更新を進めてまいります。

能生地域の5つの処理場を最終的に2つに統合し、コスト縮減と効率的な管理運営に努めてまいります。また、個別処理への変更につきましては、考えておりません。

4点目につきましては、公債費は少しずつ減少するものの、使用料を改定しない場合は、今後10年程度は、いわゆる基準外繰入金が必要となり、市財政に重くのしかかることとなります。

5点目につきましては、今年度の地区訪問懇談会等で、17カ所で下水道事業の経営状況について説明をさせていただきました

今後も機会を捉えて地域審議会や地区の集会等で説明するほか、広報等で周知をしてまいります。

4番目の能生学校給食センターの民営委託のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5番目の1点目につきましては、指針の内容を全職員に周知するとともに、職場内におけるハラ・スメントを未然に防止するため、職員研修を実施いたしております。

2点目の指針の対象は、臨時職員を含む市役所に勤務する全ての職員であります。

3点目につきましては、より良好な職場環境づくりのために、この指針の着実な推進に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

4番目の1点目につきましては、子ども一貫教育方針の4つの基本理念の1つに、健康、心、学力のバランスのとれた子どもを育てるというのがあります。民間委託にかかわらず、これを実践していく方針には変わりありません。

2点目につきましては、給食センター管理運営費全体の10%から20%程度の削減になると見込んでおります。

3点目の食育につきましては、学校教育の一環として栄養教諭等が行っており、民間委託にかかわらず、今まで同様に推進してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

温泉センターと権現荘の関係から伺います。

権現荘に柵口温泉センターを統合する場合、温泉センターの処分制限期間と施設設備補助金返還との関係は、どういうふうになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

まず、処分制限期間でありますけれども、柵口温泉センターは鉄筋コンクリート造のために、耐用年数からいって50年ということになります。それと補助金返還につきましては、耐用年数の期間については、補助金返還が発生するという関係、50年が補助金返還対象になる時期ということになります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

地区集会施設にするということは、その補助金返還とどういうふうにかかわりが出てきますかと、そのかかわりの関係を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

失礼いたしました。

集会施設として利用する場合には、補助金返還は発生いたしません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

そうすると大浴場が、今、2つありますよね、それはどうするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

農村総合整備モデル事業という補助金なんですけれども、補助金を使いまして整備をしたのが集会施設という鉄筋の建物になりますので、奥のほうにあります大浴場等につきましては、補助金の適用がないということでもあります。その関係で、どういうふうに今後対応するかということは、まだ明確ではありませんけれども、温泉センターを廃止という形になっても、補助金返還の対象にならないという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

そうしますと温泉センターのほうは置いといて、権現荘の経営状況について伺いたいと思いますが、2010年（平成22年）の全国の中規模旅館の定員稼働率は約34%、客室稼働率は約58%、おおよそこのようになっていると思いますが、平成24年度は、これより下がっていると思います。そういう中で、私は最低限、定員稼働率は30%、客室稼働率は50%必要だと思うんですが、権現荘はどういうふうになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

権現荘の客室稼働率で、24年度で28.3%であります。それから定員稼働率で、18.7%であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

全国平均の半分よりも若干多いという程度ですよ。それで最低の定員稼働率を大幅に下回っているという状況だということは、もう民間であれば破産しているんじゃないかなというふうに思います。

2008年（平成20年）7月からの料金値上げの年に権現荘経営計画、5カ年計画というものが作成されました。平成22年に一部修正されましたけれども、平成20年5月から平成24年まで、昨年度までの計画であります。計画の目標と実績はどうなったか、お聞かせ願いたいと思います。

その前に、平成19年の宿泊客は1万4,763人で、料金を値上げしても1万5,100人にふやすという目標でした。実績は1万2,968人で、マイナス1,795人でした。収入も平成

19年には2億3,557万円でしたが、平成20年には、値上げしても2億5,200万円にするという目標でありました。実績は2億2,659万円、マイナス898万円でした。この下がった平成20年の実績をもとにして、平成24年の宿泊客の目標1万5,900人、収入目標2億4,130万円、この目標を達成する取り組みの結果についてお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今、議員のほうから話がありましたように経営改善計画というものを立てて、料金値上げの中で経営改善に努めるということで計画を立ててきました。結果として、今、議員が言われましたように、24年度の売り上げとしては、権現荘で2億1,200万円ほどということに、これは完全に権現荘部分に係る宿泊、それから食堂、それから入館料等の部分でありますけれども、2億1,200万円ほどの数字ということになっています。

今、お話がありましたように、目標に対して達成できないという状況になっています。ただ、経営改善計画の中で、目標を達成して黒字化に努めていくということの基本的な考え方の中で、経営改善計画を立てさせてもらいました。24年度におきましては、確かに数字的には達成できない中であつたんですけれども、それなりの収支改善の中で、赤字と言われる部分については、解消ができるどこまで、こぎつけたのかなというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

この計画期間に宿泊客をふやすために、どのような取り組みが行われましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

まず、その経営改善計画に基づいてコンサルに伴う調査をしていただきました。言われたのが、まず、メディアに対しての出方が少ないといいますが、宣伝の経費が少ないということ。それから、もう1点が、ネットエージェントの活用をするべきだというふうな話をいただきました。その報告を受けた中で、経営改善のために広告料を少し増額させていただきました。それからネットエージェントにつきましては、じゃんと楽天、そして昨年から、るぶということで対応させてもらっています。そのネットエージェントの絡みで、権現荘直営のインターネットの予約もありますけれども2,500万円ほど、その中で売り上げというものを確保する、そういう形の中で努力をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

宿泊プランでは、どのようなものが多く利用されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

権現荘として、今4シーズン、春夏秋冬ですけれども、シーズンごとにプランをさせてもらっております。春が、この25年度からセイカイを売ろうということで、セイカイというものでプランをつくらせてもらっております。

それから夏につきましてはアワビ、それから秋につきましてはノドグロ、それと冬は、今アンコウプランということです。それとオールシーズンでカニ三昧とかという部分でプランニングをさせてもらって料理を中心にプランを織り込ませてます。要するに地のものを使った料理というものでプランニングをすることで、売り込みをさせてもらっています。

16番（新保峰孝君）

利用。

能生事務所長（久保田幸利君）

失礼しました。

今言いましたように各シーズン、それぞれのプランニングをさせてもらってますので、シーズンごとにそのプランが主なものでありますけども、通年を通してはカニ三昧というカニのプランが、権現荘においてのメインのプランであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

それではわかりやすく、どのぐらいの料金のプランが一番よく出てますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今、ご説明させていただきましたプランニングにつきましては、1万4,000円から5,000円のプランということになっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

そうすると1万4,000円から5,000円のプランで泊まるお客様が大変多いと、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お客様としてはそのレベルといたしますが、そういうプランを活用した、要するに通常プランというのがあるんですけども、そこにプラスした利用のお客様が多いというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

権現荘は1988年（昭和63年）8月に本館がオープンしております、ご承知のとおりであります。客室8室で定員36人、バブル景気のときでありました。3年後の1991年（平成3年）4月に新館がオープンしております。新館の客室は17室、定員82人、バブルがはじけた年でありました。新館オープンから6年後の1997年（平成9年）4月に別館がオープンしております。別館の客室は22室、定員83人、複合不況と呼ばれたときであります。

本館の事業費が2億1,600万円、新館の事業費は4億8,400万円、別館の事業費は5億7,400万円、合計12億7,400万円となっております。

宿泊客数の流れを見ますと、本館オープンの初年度の宿泊客数は4,292人、年ごとにふえて3年後の新館オープンの年には1万人ふえまして1万7,814人、その2年後には1万9,296人になりました。しかしその後、減少していきまして、さらに4年たって別館オープンの年の宿泊客数は前年より、今度は8,000人ふえまして2万5,122人となりました。しかし、その翌年に2万5,800人となり、権現荘の最高宿泊客数となりましたけれども、その後15年間、減り続けております。新館建設時より減って、現在に至っております。

こういうふうな厳しいときには、しっかりした考えを持って、方向性を決めていかなければならないというふうに思いますが、このような経営状況、全国的な旅館業界の厳しさ、こういう点も考えて、どのような構想を持っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

権現荘の宿泊客数の流れにつきましては、今、議員のほうから説明のあったとおりであります。ピークが2万5,800人という、平成10年ということになります。昨年、24年度で、1万1,294人ということでありまして。確かに、大変厳しい状況にあるというふうに思っています。

ただ、今、話がありましたように、権現荘につきましては、本館を整備して、それから新館を整備して、それから別館を整備してということで、こう言うと語弊があるかもしれませんが、増築、増築という中で、施設を整備してきました。その関係で、物すごく従業員動線といたしますが、従業員としての働き効率が悪い施設ということになっております。今回、整備をお願いする中で、その辺のことを改修して従業員動線、働き勝手をよくして経費の節減を進める中で、それと同時に、先ほ

ど言いました、ここへきてやっと権現荘としてのイメージが定着しましたので、そのさらなる売りによって収入を確保して、収支の改善に努めていきたい。環境が厳しいことは十分承知していますけれども、そのような経営努力、経費節減と売り上げの増加に努めた中で、これからも経営健全を目指していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

大規模改修ということが、今、出されてきておりますが、民間譲渡はなかなか難しいということのようであります。この権現荘の民間譲渡を考える場合、処分制限期間と施設整備補助金返還額、これはどういうふうになるか、課題は何か、聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

先ほど温泉センターのところでも、若干説明させてもらいましたが、権現荘の改修に伴うといえますか、大きな今メインとなっている施設は、権現荘別館といわれるところであります。正式名称につきましては、能生町総合交流促進施設という名前で、新山村振興等農林漁業特別事業で整備したものであります。この建物が鉄筋コンクリートの関係がありますので、先ほど温泉センターで説明しましたように、耐用年数といたしましては50年という耐用年数にかかわります。今現在、整備をしましてから、経過年数が16年ほどたってるというふうに思いますので、50分の34ということで、補助金金額3億1,800万円のうちの2億1,700万円ほどが返還額という形で、今、計算をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今、処分制限期間と施設整備補助金返還額を言われましたけども、課題はどういうふうなところにありますかと。もし、この金額を返せば、それで民間譲渡も可能になるわけですね。じゃあ課題は何もないわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

今ほど説明させてもらいましたように、2億1,700万円ほどの補助金を返還すれば、補助金適正化法上の課題がクリアになります。確かに、これで民間譲渡ということについては課題がクリアになるんですけども、当市といたしましては、農林水産省の補助金を受けて整備をしたもの。その補助金の返還をして民間の譲渡をするということになりますと、やはり農林水産省との関係を

考えますと、その補助金返還という手続というのは、できないことではないんですけれども、当市にとっての影響が大きいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

大規模改修での客室と定員は、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

客室と定員ということではよろしいでしょうか。すみません、ちょっとはつきりわからない。

今、具体的なものでないんですけれども、基本的な考え方といたしましては、先ほど言いましたように大変動線が悪い状況にあります。今、新館の1階にメーンの厨房がございます。夕食会場が別館がございます。そうすると議員さん、ご存じだと思いますけれども、大広間といいますか、宴会場のところから、お風呂の前を通過して別館まで料理を運ばなきゃわるい。バックヤードで本来、運ぶべきなんでしょうけども、バックヤードがないもんですから、廊下を使って運んでいるというふうなことから新館の一部、2階になりますけども、そのところをレストランといいますか、食事会場に改修することによって部屋数を減らして、その1階部分の部屋数を減らした中で、対応したいというふうに考えております。

部屋数といたしましては8室減らした中で、対応をしたいというふうに思います。ちょっと今、すぐ人数がどれだけ減るかお答えできませんけども、部屋数としては8室を減らしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今、47室ですよ。本館が8室です。基本的に本館だけお客さんがいなくても、その分を削るというふうなことでは、定員稼働率も客室稼働率も全国的に厳しい中で、そんなことをやっちゃったんじゃ、今までとほとんど変わらないんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

すみません。先ほど明確に答えられなかったことですが、改修後は、これは基本的な考え方の中での構想だということで、さきにお断りさせてもらいたいんですけれども、客室が30室の120名定員ということで、今、考えております。

今のお話でありますけども、今現在、議員のほうから話がありましたように本館のところと、そ

れから新館を含めて8室減らしただけでは客室稼働率、それから定員稼働率が大きく改善しないんじゃないかという話であります。客室稼働率につきましては、先ほど議員のほうから話がありましたように、40とか50という数字が平均的な部分だというふうに認識をしておりますが、先ほど言いましたように18、そういうふうな形で半分というところであります。

ただ、今現在、メインに動かさせてもらっているのが、別館の客室であります。規模としては大きい施設だというふうな考え方の中から、今言いましたように新館のほうの1階客室をレストランに改修することによって定員稼働率、それから客室稼働率の向上と、施設従業員の動線確保・改善に努めていきたいということで、今、大規模な改修をお願いできないだろうかということで、お願いしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

旅館であって旅館でないと。先ほど正式には、公式的には旅館じゃないんだと。しかし、実質的には旅館だと。実質的に旅館であるんなら旅館であるなりの考え方で、大規模改修の改善策というのを考えていかなきゃならんと思うんですよ。

例えば30室で120人にするというのであれば、その場合の定員稼働率、客室稼働率は、こうなりますよと。全国平均にはならない、あるいは権現荘の最低のラインはここですよというものに基づいて、これはクリアしてるんだというふうなものは出さんきゃならんんじゃないですか。その辺のとはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。今現在、先ほど言いましたように120人定員ということで、今、構想として持ってる中では、そんな考え方があります。この構想がまとまるようになりましてらといいますが、それを受けた中で客室稼働率、定員稼働率、その部分を今の現状とのすり合わせの中で、今、話がありました客室が減りますので、減りますという言い方はあれですけども、そういう実情に合った中で定員稼働率、それから客室稼働率の向上というもの、それからその辺の計画の中で、リニューアル後のプランニングといいますが、収支、経営計画というものを、まとめていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

考え方なんです。例えば議会に、こういうふうにしたいんだと出す場合に、一応の下準備というのは必要で出してきたわけでしょう。それがなければ話にならんんじゃないですか。

例えばこの前の平成20年7月1日からの値上げにしても、委員会の中で、値上げしたら必ずお

客さんは減りますよと指摘されたわけですよ、皆さんから。しかし、いや大丈夫です、やります、できますということでやったわけでしょう。その結果が指摘されたとおり、落ち込んでしまっているんじゃないですかね、ずっと。その初年度よりも5年後は落ちちゃってるわけです。今回もこの中で、同じようなことをやったらだめなんですよ。私はこの形態は、考えはちょっと違うんですよ。しかし皆さんが提案するときに、権現荘を今までどおりやっていきたいということであれば、採算がとれるようなやり方で出さんきゃだめじゃないですかね。

今、それはそれで置いて、働く人たちの給料は下がり続けてるわけですよ。国内の宿泊を伴う旅行人数も減少傾向が依然として続いておりますし、旅行日数も減り続けているというのが実態であります。今後の外的な要因でプラスになりそうなものは、今のところあまりないんじゃないかというふうに思いますね。そういう中で、十分な検討なしで大改修計画を進めるというのは、私は木を見て森を見ないと、そういうことで走ってしまうことになるんじゃないかというふうに思うんですけども、危惧するんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

平成5年度の経営改善計画に基づいてつくった数値に対して実績が伴わないというのは、今、議員ご指摘のとおりであります。

今、改修計画に基づいてという話であります。昨年は一応、収支については、ある程度のバランスをとる状況まで回復させてもらいました。今年度、11月末までの入り込みにつきましても、宿泊者数につきましても、大人のほうで7,128人と前年度を上回るレベルまでで、今、運営をさせてもらっています。これが収支のバランス全体につながるものじゃないというお話になるかもしれないけれども、そういうある程度、権現荘としての方向性といいますか、特徴が定着した中で、お客様のほうに認知されてきたというところを受けて、改修につなげていきたいという考えであります。

先ほど言いましたように、全体の収支の部分につきましても、定員稼働率、客室稼働率等につきましても、十分な対応の中で施設改修に当たらせていただきたいと思いますというふうに考えています。

16番（新保峰孝君）

平成5年じゃなくて平成20年です。先ほど平成5年と言ったけど、平成20年の経営改善計画。能生事務所長（久保田幸利君）

すみません。経営改善計画を「平成5年」と言いましたが、「平成20年」の経営改善計画であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

柵口温泉の山水館が閉館となりました。旅館、民宿と共存共栄できているとお思いですか。実際は旅館、民宿にとって、マイナス面も大きいんじゃないかと思えますけども、どのようにお考えで

すか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、山水館という柵口温泉郷にありました1軒の民宿と申しますか、旅館が閉館をしております。今現在、対岳荘と山城屋という2軒の旅館が、柵口温泉郷ということで営業を続けております。

権現荘との関係につきましては、今の支配人が権現荘に入ってから消耗品と申しますか、お風呂で使う用品とか、それから旅館に伴うもろもろの消耗品等を共同購入したり、それから、あんこうフェア等の共同開催、それからつい最近ありましたけど、お客様の受け入れの中で融通し合うと申しますか、旅館のほうで対応できなかったお客様を、権現荘のほうで引き受けをさせてもらうというような中で、権現荘、それから2軒の旅館が一体になった中で、旅館業、温泉郷というものを続けさせてもらっているというか、そういう共同の中で、権現荘の経営をさせてもらっているのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

私は公共的性格の強い温泉センターを中心に考えて、市民の健康づくり施設として大規模改修し、宿泊施設は民間に任せるといった基本的考え方へ切りかえるときではないかと。そうすれば一層厳しくなる旅館業界にあって、共存共栄も果たせるのではないかと申すように思います。

旅館業法では、国及び地方公共団体は営業者に対し旅館業の健全な発達を図り、並びに旅館業の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応したサービスの提供を促進するため、必要な資金の確保、助言、情報の提供、その他の措置を講ずるように努めるものとあります。このように旅館業法でバックアップすると、厳しい中で、申すように申すわけではありますけれども、こういう点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回のリニューアルのやはり一番大きい理由は、この権現荘を設立したときには、学校の廃校施設を利用した中で設置させていただきました。

そういう中で、今、学校施設が老朽化して撤去しなくちゃいけない状況になったときに、あわせて今まで不都合であった従業員の動線整備をしていきたいということが、やはり大きな理由でございますし、また、温泉センターにおかれましても、やはりある程度の年数がたってきた中において、

いろいろと弊害等もあるわけでございますので、機能を権現荘の中で1つにしてやっていくほうが、やはり権現荘の経営の中に温泉センターも入っておるわけでありますが、大きなマイナス要因にもなっておるわけであります。

それについても長年、皆さんとお話をさせていただきましたがどうしても、いろんな手だてを打っておるわけでございますがマイナスになっておる。そのようなことをあわせて、機能を1つにさせていただきますたい。そしてこれについて、またいろんなご意見をいただきました。そういう中で我々は整備を、この2年の決算を見て、そしてそれで指定管理の額を決める形の中で、指定管理者制度を導入していきたいということで、今、進めさせていただいておるわけでございますので、その辺をご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

働く人たちの給料が下がり続けて、国内の宿泊を伴う旅行人数も、依然として減少傾向が続いている。国民1人当たりの年間旅行日数も減り続けていると。そういう厳しい条件の中で、柵口温泉郷の将来を考え、市としてどう関与するのかを長期的に明らかにしながら進めるということが、求められているんでないかというふうに思います。

しかし、今、市が行おうとしているのは、有利な補助事業があるうちに3億円から4億円かけて大改修を行う。改修後は市の直営を経て、指定管理に移行すればいいという考え方ではないかと思えます。指定管理にしたとしても、これまでとさほど変わらないんじゃないかというふうに私は思えます。かえって複雑にしてしまうんじゃないかというふうな気がいたします。

合併10年まで、あと1年3カ月ほどであります。今後の財政状況を考えれば、市は宿泊部門から手を引く方向で考える必要があるんじゃないかと。少なくとも指定管理の先を明確にして取り組むべきではないかと思えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これ以上の論議は、今議会にご提案させていただくところに触れる部分がございますので、避けさせていただきますが、しかし、権現荘は確実に山村地域、中山間地域のやはり核施設として、地域振興の大きな目的の中で設置された施設でございます。そういう中においていろいろとご指摘いただきますが、権現荘でお泊まりになって食事は他の2つの旅館でというようなこともやっております。連携をとりながらやっておりますし、周辺地域の集落の方々におきましても、権現荘のやっぱり存続は大きな願いであるわけでございますので、それについては行政はどういう形でいけばいいかというのは、これから皆様方にも、またいろいろとご相談することもあろうかと思っております。我々はやはり一定の施設については整備をしながら、その目的に進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川市内には、温泉を浴用、お風呂用に利用して、登録している施設が日帰りも含めて15あります。それぞれが特色がありますし、条件が違いますが、柵口温泉郷の将来を考えると、私は次のような観点が必要ではないかというふうに思います。

難しいことじゃないんですが、ゆっくりと散策できる温泉街にすると。心をいやせる景観をつくり、柵口温泉の情緒をつくると。もう1つは、共同浴場、土産物店、飲食店がある温泉街にすると。いま1つは、源泉の質の確保、源泉掛け流しができるような温泉にすると、レジオネラ菌は絶対に出さない。少なくとも、こういう観点が必要ではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいろいろご指摘いただきました。納得できる部分もございますが、やはり我々の今まであるものを、全部すぐにそれに切りかえはできないかと思うわけでありまして、新たにつくる事業につきましても、そのような形は考えられますが、あるものをどのように生かしながら地域振興につなげるか。これは大切だという形の中で捉えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成23年3月31日に、糸魚川市第三セクター等経営検討委員会が、第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書を出しております。その中で権現荘については、次のようにまとめております。

行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しい。直営をやめた上で指定管理に早期に移行し、その数年後には民営化を図るべきである。当面の方向として、売却についても選択肢として除外すべきではないが、指定管理に早期に移行し、その後に民営化を図るべきである。ただし、その場合、現在の設備では引き受け手がいないことから、規模の縮小を行う改装等の整備投資をした上で、指定管理に移行すべきである。しかし、多額の整備投資を実施しないと引き受け手が見つからない場合には、当該施設の閉鎖も検討すべきである。私は柵口温泉郷の将来と、市のかかわり方をはっきりさせて、しっかり対応されることを求めたいと思います。

次に移ります。

経済対策であります。内閣府のGDP速報を見ますと、7月から9月期の名目成長率は0.4%で、それを支えているのは民間需要では民間住宅、公的需要は公的固定資本形成、つまり公共事業となっております。消費税8%への引き上げ前の駆け込み住宅投資と公共投資が、成長率を支えているというのが実態であります。輸出は急減し、輸入がふえているということでもあります。企業収益の回復にもかわからず、雇用者報酬が下がっているのは、非正規、不安定雇用の増大が原

因になっているというのが、日銀も認める共通認識ということでもあります。

こういう構図であります、糸魚川市内の状況はどういうふうになっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内の景況はどのようなことかということでございますけども、糸魚川経済団体連絡協議会におきましては、年2回、景況アンケートをしていただいております。今現在では、ことしの6月にアンケートをとらせていただいて、その結果がありますけども、約1,200社の対象事業所の中で450社がお答えになったということでございまして、業種の区分といたしましては、卸・小売業、それから製造業、建設業、サービス業、その他ということで4区分に分けて調査をしております。

その結果で、景気の動向指数、DI値でございますけども、マイナス域ながら全業種で改善傾向にあるということをお聞きしております。また、そのような調査結果になっております。今後、年2回目の12月に、またこのアンケート調査がございますので、それらの動向も見定めながら、判断していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

住宅関連や公共事業の仕事の受注状況はどうですか。小さい事業者も含めて把握されておりますか。1人親方の大工さんなどが、4月以降の仕事の落ち込みを心配しておりますけども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今、議員お話のありましたように、1人親方の方からもお話を若干聞いておりますけども、この3月ぐらいまでは今の受注の仕事で、目いっぱいだよということもお聞きしておりますけども、その先については急激に減るということよりも、今、手持ちの仕事が、4月、5月ぐらいまで延びるんでなかろうかというふうな予測もお聞きしとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

消費税が3%上がれば約10億円、これは糸魚川税務署管内の消費税総額ということで、平成21年、18億7,500万円、平成22年、18億6,000万円、平成23年、17億9,200万円ということでもありますので、そういうふうになります。

消費税総額が27億円になるということは、1次産業である農林水産業の総生産額23億円を大きく上回ることとなります。影響も大きいと思うんですね。今、仕事が当面あるということであっても、4月以降は期間がどれだけになるかわかりませんが、半年になるか、1年になるか、それ以上になるかわかりませんが、今より需要が落ち込むことは十分推測できるわけであります。

そういう中で私は先ほど言いましたように、住まいる環境リフォーム補助金が第5弾まで実施されて、非常に事業費で17億4,000万円という大きい効果があったと。こういうときこそ必要ではないかというふうに言わせてもらったんですが、追加実施を検討できないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今、個々の事業についてのご提案だと思えますけれども、新保議員もこの3月の議会の状況も、まだ記憶に新しいとこだと思えますけれども、国の経済対策が実施をされました。当市は約30億円の公共事業を含めて発注をしたという状況で、これはほぼ今、発注率は99%ぐらいであります。25年度のプロパー事業が一部残っているという状況で、加えて今、来年4月を想定した国の増税に備えた、その腰折れ対策としての経済対策が今週中に骨格がまとまるという状況になってきております。

ついでには、来年の通常国会にかけられるということは、当市も積極的に手を挙げていきたいという考えであります。これらが実施されるというのは、実際には26年度への繰り越し事業として行われる。それも早期発注という前提で、4月から6月の経済対策だという位置づけになっておりますので、国の動向というのは、これらも含めて市全体の経済状況を見ながら国の施策も取り入れて、市としての経済対策も考えていきたいというふうに考えておりますので、市の経済動向というのが、一番把握の鍵になると思えますけれども、これらを見ながら必要な施策を打っていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

高崎市では、まちなか商店リニューアル助成事業補助金を実施しているということであります。対象は、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業などとなっております。

糸魚川市もあと1年ちょっとで新幹線が開業し、新しい在来線会社も開業となります。市はジオパークでの誘客にも力を入れております。これらへの対応も含めて、商店や生活関連サービス業等を対象としたリニューアル事業を、誘客支援事業として検討できないですか。名前は、どういう名前でも構いませんけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段でも古畑議員のご指摘にもありました。市独自のやはり交流人口拡大のための、また、商店街の活性化のための事業も取り組まなくてはいけないと思っておりますし、また、今ご指摘のような緊急経済対策支援におきましても、国の動向においては、いろんなやはり考え方をしなくてはならないだろうと思うわけでございますが、ただ、ここで推定する中で、先駆けて緊急的な部分は考えにくい部分でございまして、我々といたしましても糸魚川に沿った、糸魚川にとって何がいいのか、また、糸魚川の関係者にとってどんなものがいいのか、やはり検討しながら緊急経済対策を行っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

下水道事業について伺います。

下水道施設の整備費、建設費の比較では、少ないほうから合併処理浄化槽、公共下水道、集落排水の順になるといわれております。人口が減っていけば集合処理は、より割高になると思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えいたします。

人口が減って、人口密度が減っていけば建設費というのは、これは上がってくるというふうに言えますけれども、現在の段階では、既にかんりの普及段階に入っておりますので、今後の中では、そういったものは考慮しなくてもいいのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

何カ所かの処理場の統合や改築更新計画が出されておりますが、徳仙処理場と川崎処理場を筒石処理場に統合する計画に関連して伺いたいと思います。

平成27年、28年に接続管建設、統合の計画となっております。徳仙処理場についてであります。設置してから何年たっておりますか。もう使えないですか。放流水の水質を比較してみますと、そんなに劣っていないんじゃないかというふうに思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

徳仙の処理場でございますけども、供用を開始したのは平成10年でございます。施設的には、古くはないというふうに思っております。ただ今回、私どもが計画をさせてもらっておりますのは同じ地域内、磯部地区という中に処理場は3カ所も点在していると。それが、それぞれ割と近い位置にある。こういったことを考慮いたしますと、これらを統合することによって、この先のランニングコストというものを抑えることができる。それが下水道経営の経営改善につながるという観点のもとに考えているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

徳仙処理場をそのまま更新する場合、幾らかかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

それでは現状で更新をするというふうに考えた場合、

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

+

午後3時51分 休憩

+

午後3時52分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

失礼しました。

徳仙処理場の更新経費でございますけれども、1億7,700万円ほど予定をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

いや、それは違うでしょう。300人ぐらいの合併処理浄化槽と同じですよ、せいぜい3,000万円ぐらいじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

すみません。確認をさせていただきますが、先ほどのご質問は徳仙処理場を今の状態で更新をしたらというふうに解釈をいたしました。

16番（新保峰孝君）

処理場の施設は、まだ10年しかたっていないんだけど、そっくり取りかえたと。

議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

午後3時53分 休憩

午後3時53分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えいたします。

今ほど申し上げましたように徳仙の処理場をまるきり更新をするというところでは、私ども積算しているのは、1億7,700万円という考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

合併処理浄化槽に各戸に106軒かな、それを全部取りかえると結構かかるけども、処理場そのものをかえるのに、そんなにかかるんですか。一旦、合併処理方式の1つの設備がセットになっているのを掘って、そこへ入れるという形にするのは、そんなにかからんと思いますよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えいたします。

ただいま申し上げましたのは、処理場をする場合でございます。合併処理場を個々に設けてやるということではなくて、今までどおりの集合方式で、その処理場を更新をする場合には、1億7,000万円ほどの経費を要するということでご説明を申し上げました。仮に、これを個々の住

宅ごとに合併処理浄化槽を設けるといたしますと、膨大な金になってまいるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

例えば竹ヶ花の浄化センターのような仕組みのもの、それから合併処理浄化槽でも各戸にある浄化槽を、300人槽とか500人槽にするものがあるわけでしょう。今のものをそういう合併処理槽形式のものにかえた場合に幾らかと聞いたんですが、それはいいです。

それでは、まだ10年あるんですから、もう20年か30年使えるわけですよね。それを管路でつなくその費用はどのぐらいかかるんですか、徳仙から筒石まで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

徳仙の処理場から筒石の処理場へ接続をするというふうに想定をした場合には、約1億1,000万円ほどの経費を考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

私は処理場もまだ20年、30年も使えると。管路でつなく場合も相当な費用がかかるということであれば、今の形でやっていったほうがいいんでないかというふうに思います。

それともう1つ、地すべり等の危険はないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

確かに施設は、そう古いものではないということでございますけれども、長いスパンで考えた場合に、維持管理経費等を考え合わせますと、この際、統合して維持管理経費を軽減できるという見込みが立ちましたので、今回、このようなお話をさせてもらっております。

それから途中に、過去に地すべりといいましょうか、土砂崩壊があった部分がございますが、その点の工事については、実施する段階で工法をよく検討させていただければ、可能ということで結論を得ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

能生谷処理場から能生処理場への接続なんですけど、能生谷処理場はどのぐらいの年数がたってます。まだ使えないんですか。それから管路をつなぐだけで済まないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

能生谷処理場でございますけども、供用開始いたしましたのが平成6年3月でございます。ここにつきましては、工事は管路をつなぐことによって割と簡単に能生の特環に接続ができるということで、私どものほうでは計画をさせてもらっております。

つなぎ込みをする経費でございますけども、これはそんなたくさんかかるということではなくて、約4,000万円ほどでつなぎ込みができるというふうに、私どもは計画をさせてもらっております。そのほかに若干のものととの能生処理場、そろそろ耐用がまいってきておりますので、そういう処理方式を変えることによって若干の上積みがありますけども、中でも一番合理的な接続の方法かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

私はもう少し考えたほうがいいと思います。

市町合併した平成16年度末の起債残高が252億円、下水道関係ですね、平成25年度末の見込みが179億円、平成35年度末が89億円と推計されております。初期投資分の借金が大きく減っていきますけれども、今後の建設費をいかに合理的に減らしていくかと、維持管理費を減らす、汚泥も減らす、水質をよくするということが求められていると思いますが、これらについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今後のことでございますけども、起債残高、確かに大変多くの残高を持ってございますけども、これにつきましても有利な、低利な起債に借りがえをさせていただいてきてありますし、今後も一定期間、そのような形で経費のほうの節減をさせてもらってまいりたいというふうに考えております。

それから汚泥そのものの発生を抑えるための現在、試行段階でございます。試行段階で約10%から15%程度の汚泥の発生量を抑える見込みが立ってまいりました。現在、年間汚泥の処理料に約8,000万円ほどかかっておりますので、10%を掛ければ大体800万円、それから1,200万円ぐらいの間での節約が、可能になってくるのかなというふうに考えているところで

ざいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

下水道使用料についての市民説明は先ほど言われましたが、何人参加されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

冒頭、市長のほうからも申し上げました17会場で、約300名の方々にご参加をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

この後、市民負担がふやされることになっていくと思いますが、追い打ちをかけるようなことはすべきでないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

小林ガス水道局長。〔ガス水道局長 小林 忠君登壇〕

ガス水道局長（小林 忠君）

ちょうどタイミングの悪い時期に、今回、下水道料改定というふうなことになるわけですが、今しないと現在のツケを次世代に、そのままスライドをさせてしまうということになりますので、この際、ぜひ改定をさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時03分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+